

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月31日
【事業年度】	第65期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 行待 裕弘
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第61期 平成17年12月	第62期 平成18年12月	第63期 平成19年12月	第64期 平成20年12月	第65期 平成21年12月
売上高	百万円	145,453	148,150	156,792	158,285	147,292
経常利益（は損失）	百万円	3,962	5,240	4,683	4,553	1,410
当期純利益（は純損失）	百万円	1,267	3,627	1,932	6,271	3,811
純資産額	百万円	52,519	55,708	55,955	44,274	37,906
総資産額	百万円	92,788	95,508	98,422	104,059	91,837
1株当たり純資産額	円	1,143.12	1,207.89	1,197.62	947.19	874.89
1株当たり当期純利益金額 （は純損失）	円	27.44	78.81	41.53	134.26	84.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	27.36	78.55	41.41		
自己資本比率	%	56.6	58.3	56.8	42.5	41.3
自己資本利益率	%	2.5	6.6	3.5	12.5	9.3
株価収益率	倍	54.7	15.4	28.4		
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,539	1,470	1,444	3,849	521
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,086	6,426	6,047	7,388	1,141
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,625	875	2,305	8,199	1,035
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	11,320	5,549	3,526	8,186	8,795
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者 数）	名	965 (1,472)	1,082 (1,509)	1,305 (1,610)	1,498 (1,721)	1,536 (1,624)

（注）1．売上高には、消費税等は含まれておりません。

2．第62期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

3．第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4．第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5．第64期及び第65期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月		第61期 平成17年12月	第62期 平成18年12月	第63期 平成19年12月	第64期 平成20年12月	第65期 平成21年12月
売上高	百万円	144,058	146,917	152,367	150,729	136,941
経常利益(は損失)	百万円	3,532	4,419	4,421	3,853	617
当期純利益(は純損失)	百万円	1,593	3,142	2,335	6,155	3,664
資本金	百万円	20,359	20,359	20,359	20,359	20,359
発行済株式総数	千株	47,630	47,630	47,630	47,630	47,630
純資産額	百万円	51,926	54,638	55,418	44,096	37,814
総資産額	百万円	90,856	93,073	95,939	99,613	87,757
1株当たり純資産額	円	1,130.50	1,185.68	1,186.32	943.99	873.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	18.00 (8.00)	20.00 (10.00)	27.00 (13.00)	17.00 (8.00)	6.00 (6.00)
1株当たり当期純利益金額 (は純損失)	円	35.05	68.27	50.19	131.77	80.95
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	34.96	68.04	50.05		
自己資本比率	%	57.2	58.7	57.8	44.3	43.1
自己資本利益率	%	3.2	5.8	4.2	12.4	8.9
株価収益率	倍	42.8	17.8	23.5		
配当性向	%	51.4	29.3	53.8		
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	名	745 (222)	703 (113)	767 (117)	785 (149)	801 (-)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第61期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。
3. 第62期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
4. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第64期及び第65期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第65期の臨時従業員数の平均雇用人数については、従業員数の100分の10未満であったため、記載しておりません。

2【沿革】

提出会社（昭和21年3月22日設立、昭和50年12月31日を合併期日として千趣興産株式会社を合併、同時に商号を協和海運株式会社から千趣興産株式会社に変更し、本店を兵庫県宝塚市から大阪市北区に移転、昭和52年9月30日商号を千趣興産株式会社から株式会社千趣会に変更、額面50円）は、株式会社千趣会（昭和30年11月9日設立、本店・大阪市北区、額面500円、以下「旧株式会社千趣会」という）の額面金額を変更するため、昭和52年9月30日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

提出会社は、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社千趣会でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	沿革
昭和28年10月	創業者高井恒昌が味楽会（現在の株式会社千趣会）を大阪市中央区において個人で創業。
昭和30年11月	法人組織に改組し、こけし人形の頒布を主たる目的として株式会社千趣会を設立、大阪市城東区において営業を開始。
昭和31年7月	大阪市北区に本店を移転。
昭和48年4月	全額出資の株式会社越前カントリー倶楽部（現千趣会ゼネラルサービス株式会社）設立。
昭和50年7月	カタログ事業部発足。
昭和52年10月	千趣興産株式会社と合併。
昭和56年3月	丸二運輸株式会社に出資。
＃	株式会社エイメに出資。
昭和59年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和60年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル完成。
昭和61年7月	兵庫県西宮市に甲子園商品センター稼動。
昭和63年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成2年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成3年8月	京都府京田辺市に京都商品センター稼動。
平成4年6月	全額出資の千趣運輸株式会社設立。
平成4年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル2号館完成。
平成5年9月	全額出資の千趣会香港有限公司設立。
平成6年6月	全額出資の株式会社千趣ビジネスサービス設立。
平成7年8月	岐阜県可児市に中部商品センター稼動。
平成8年6月	丸二運輸株式会社は千趣運輸株式会社と合併し、千趣運輸株式会社に商号変更。
平成9年9月	栃木県鹿沼市に鹿沼商品センター稼動。
平成10年10月	中部商品センターを分離独立し、全額出資の千趣物流株式会社（現千趣ロジスコ株式会社）設立。
平成12年7月	全額出資の千趣会コールセンター株式会社設立。
平成15年7月	株式会社千趣会イイハナに出資。
平成16年7月	創業者高井恒昌逝去。
平成16年9月	甲子園・鹿沼・京都の各商品センターを千趣ロジスコ株式会社に移管。
＃	株式会社首都圏千趣会等の各地区販売子会社8社を株式会社ベルメゾン・サービスセンター（現千趣会サービス・販売株式会社）として統合。
平成17年12月	株式会社ワンストリート（現株式会社ペットファースト）設立。
平成19年11月	株式会社ディアーズ・ブレインに出資。
平成20年1月	東京支社を東京本社（東京都品川区）と改称し、二本社制に移行。
平成20年5月	株式会社ディアーズ・ブレインに追加出資を行い、子会社化。
平成20年10月	本社を大阪市北区同心1丁目8番9号に移転。
平成21年1月	上海千趣商貿有限公司を通じて中国上海市に海外初出店となる『BELLE MAISON 倍美?（ベルメゾン）』をオープン。

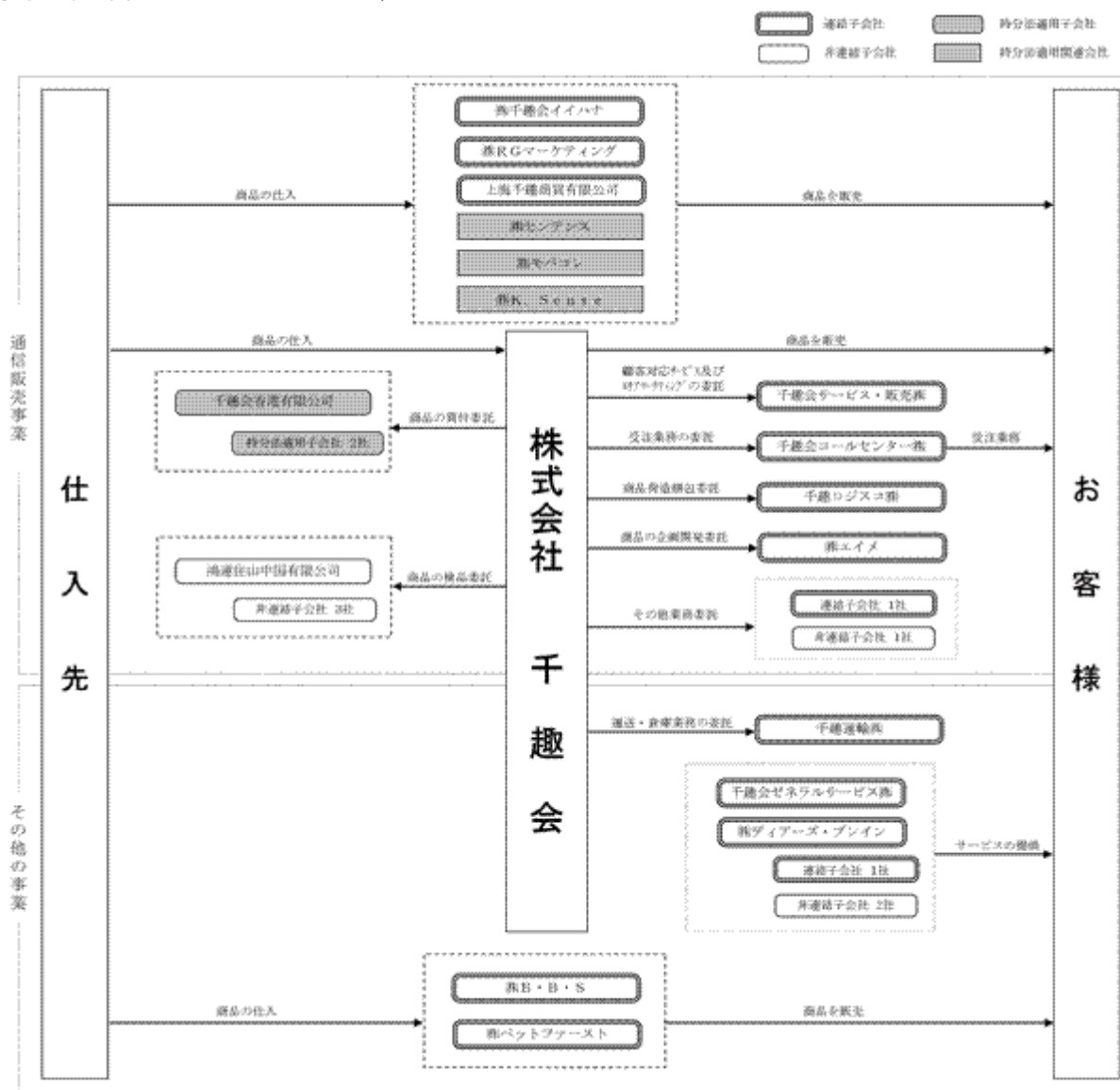
3【事業の内容】

当社が属する企業集団は、提出会社、子会社24社及び関連会社3社で構成され、通信販売事業を主たる事業とし、その他の事業として商品販売業、サービス業及び運送業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけ、事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	主な事業内容	会社名
通信販売事業	通信販売事業	当社、千趣会サービス・販売(株)、(株)千趣会イイハナ、(株)R Gマーケティング、上海千趣商貿有限公司、千趣会香港有限公司、鴻運住山中国有限公司、(株)センテンス、(株)モバコレ、(株)K . S e n s e、他7社
	受注代行業	千趣会コールセンター(株)
	運送倉庫業	千趣ロジスコ(株)
	商品企画開発業	(株)エイメ
その他の事業	商品販売事業	当社、(株)B・B・S、(株)ペットファースト
	サービス業	当社、千趣会ゼネラルサービス(株)、(株)ディアーズ・ブレイン、他3社
	運送業	千趣運輸(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 千趣ロジスコ(株)	大阪市北区	95	通信販売事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 なお、土地・建物・機械装置・器具備品の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣会ゼネラルサービス(株)	大阪市北区	50	その他の事業	100.0	事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣会コールセンター(株)	大阪市北区	60	通信販売事業	100.0	受注業務の委託を行っております。 役員の兼任等・・・無
(株)ディアーズ・ブレイン	東京都千代田区	350	その他の事業	100.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有
その他10社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社) (株)センテンス	大阪市都島区	80	通信販売事業	49.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有
(株)モバコレ	東京都渋谷区	200	通信販売事業	49.0	役員の兼任等・・・無
(株)K.Sense	東京都千代田区	100	通信販売事業	49.0	役員の兼任等・・・有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 上記会社は、特定子会社に該当していません。

3. 上記会社及び関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
通信販売事業	1,071 (1,399)
その他の事業	351 (201)
全社(共通)	114 (24)
合計	1,536 (1,624)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
801	38.1	11.0	7,289

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であり、子会社への出向社員(84名)は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
4. 社員の定年は、満60才であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合(昭和49年3月22日結成)が、千趣ロジスコ株には全労連・全国一般千趣会パート労働組合(甲子園商品センター内にて平成11年3月11日結成)があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、経済対策による効果や在庫調整の進展などから一部に改善の兆しが見られるものの依然として雇用情勢の悪化や家計所得の減少、また11月におけるデフレ宣言など景気は全般に厳しい状況で推移しております。小売業界におきましても、11月、12月も暖冬などの天候不順の影響もあり、一部を除き衣料品分野の不振が続いております。消費者の節約志向と生活防衛意識の高まりなどから個人消費は低迷しております。また通信販売業界におきましては、全般としてはネット通販などにより増加傾向にあるもののカタログを含めた総合通販企業は売上減少が続いております。このように競争環境が激化する中、価格競争や商品・サービスに対する消費者の選別がより激しさを増し、今後も先行き不透明な状況が続くと思われま

す。当社グループにおきましては、このような状況のもと、平成22年度を最終年度とする『中期経営計画』の2年目として、計画の重点戦略を推進しております。

しかしながら、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ大幅な減少となる1,472億92百万円（前期比6.9%減）となりました。

利益面に関しましては、売上減少における在庫増加によりセールの弾力的実施などによる需要の喚起を狙いましたが、減少幅を補いきれず原価率の上昇と評価損額の増加となり、売上総利益は減少いたしました。売上総利益の減少に対応するための収益対策としてカタログ費用など販売費及び一般管理費の大幅削減に努めましたが、営業損益につきましては、24億5百万円の営業損失（前期は24億13百万円の営業利益）となりました。経常損益につきましては、為替差益等により14億10百万円の経常損失（前期は45億53百万円の経常損失）となりました。当期純損益につきましては、投資有価証券評価損、投資有価証券売却損及び減損損失の計上などにより38億11百万円の当期純損失（前期は62億71百万円の当期純損失）となりました。

なお、事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

〔通信販売事業〕

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当連結会計年度の売上高は1,309億67百万円（前期比9.4%減）となりました。売上高の減少及びたな卸資産の評価方法変更等に伴う評価損の増加により売上原価率が上昇したため、営業損失は、22億85百万円（前期は28億66百万円の営業利益）となりました。

カタログ事業

カタログ事業では、現在18種類のカタログを通して様々な生活提案と共に千趣会らしさにこだわった商品をお届けいたしております。

現状でも売上高の50%以上がインターネットでの受注によるものとなっておりますが、よりカタログからインターネットへの移行を進めております。当連結会計年度においてもインターネットの受注は前年比を上回る結果となりました。しかし、世界不況に端を発した消費マインドの冷え込みにより、全体としては1月を除き前期比マイナスが続きました。その結果、当連結会計年度の売上高は1,196億10百万円（前期比9.3%減）となりました。

頒布会事業

頒布会事業は、オフィスで働く女性を中心に、グループ及び個人の会員の皆様に、毎月定期的に商品をお届けするという販売形態をとっており、他の通販会社とは異なる独自のシステムで事業を展開しております。

当連結会計年度においては新商品の売上が低迷し、継続率も目標未達のため、売上高・会員数ともに対前期比において減少という結果となりました。

当連結会計年度の売上高は113億57百万円（前期比10.6%減）となりました。

〔その他の事業〕

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業と店舗事業及びペット事業、法人向けの商品・サービスを提供する法人事業、また邸宅風ウェディング事業を行う(株)ディアーズ・ブレインを合わせた、その他の事業の当連結会計年度の売上高は、163億25百万円（前期比19.2%増）となりました。

その結果、営業損失は1億90百万円（前期は4億39百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は87億95百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億8百万円の増加となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、5億21百万円の収入（前期は38億49百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、減価償却費25億3百万円、たな卸資産の減少額54億40百万円であり、主なマイナス要因はデリバティブ解約による支出37億60百万円、税金等調整前当期純損失30億93百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、11億41百万円の支出（前期は73億88百万円の支出）となりました。主なプラス要因は、投資有価証券の売却による収入10億円であり、主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出13億84百万円、無形固定資産の取得による支出9億87百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、10億35百万円の収入（前期は81億99百万円の収入）となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入71億84百万円、社債の発行による収入48億72百万円であり、主なマイナス要因は、短期借入金の減少額50億円、長期借入金の返済による支出27億61百万円、自己株式の取得による支出21億42百万円、配当金の支払額7億円であります。

2【仕入実績】

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	64,742	9.1
その他の事業	2,712	24.0
合計	67,455	9.8

- (注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【販売実績】

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
通信販売事業	130,967	9.4
その他の事業	16,325	19.2
合計	147,292	6.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の見通しとして、国内景気は雇用情勢の悪化や設備の過剰感が根強く、デフレが進展し景気が減速する可能性があるなど先行きは不透明な状況です。また消費マインドも更に低調となり低価格志向や節約志向が強まるものと予想されます。そのため今後も当社グループにおきましては予断を許さない経営環境が続くものと思われま

このような状況のもと、当社グループといたしましては、平成20年度（第64期）を初年度とし平成22年度（第66期）を最終年度とする3カ年の「中期経営計画」を策定し、最終年度である平成22年12月期において「中期経営計画」における基本方針である チャンネルミックスの推進 マルチブランド展開 顧客層の拡大 S C M（商品供給一連管理）強化を着実に遂行する所存であります。

チャンネルミックスの推進

前中期経営計画で掲げていた「マルチチャンネルの推進」をさらに深化させ、単にチャンネル数を拡大するだけではない本質的なチャンネル融合とスピードアップを目指し、相乗効果を獲得してまいります。

マルチブランド展開

「ベルメゾン」単一ブランドでは獲得しにくかった年代層の顧客獲得と事業の多角化(商品群、サービス拡大)を進めるために、ベルメゾンブランド自体の価値を毀損しないよう顧客層や扱う商品ジャンルに適したブランドを複数展開させる「マルチブランド戦略」に転換いたします。

顧客層の拡大

シニアマーケット向け商材や媒体の開発により50代以上の顧客を拡大してまいります。また20代に関しても拡大を目指しますが、20代前半は性急な獲得は行わず、他社とのアライアンスやM & Aをベースにインターネット、モバイル、雑誌等のメディア活用により獲得を目指すとともに、20代後半の顧客の獲得を強化し、20代全体としての顧客の維持を図ってまいります。

S C M（商品供給一連管理）強化

在庫の増大により悪化したキャッシュ・フローの改善を最優先課題とし、マネジメント体制の再構築により在庫の効率化を実施し、S C Mの更なる強化を図ってまいります。

(2) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

当社は、これまでも、平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において、有効期間を平成19年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策」（以下「前プラン」といいます。）を導入いたしておりましたが、その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛策の在り方につき、その後も検討を進めてまいりました。その結果、平成20年3月28日開催の第63期定時株主総会において、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、前プランを一部改訂し、有効期間を平成22年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時まで継続することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に向けた取組み等は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上・株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様との総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上・株主の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

当社は、企業価値の向上を実現するため、前「中期経営計画」に引き続き、平成20年1月から平成22年12月までの3年間を計画期間とする新たな「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、上記(1)に記載しております「中期経営計画」の基本方針を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。

当社は、経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対しましては、安定的な配当率の維持及び適正な利益還元を基本としております。

株主の皆様への利益配分の方針として、30%以上の連結配当性向をもって継続的な利益還元に努めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

(ア)本プラン導入の目的

本プランは、上記に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものであります。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断いたしました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本プランの継続を決定いたしました。

なお、本プランの詳細については当社ホームページ(http://www.senshukai.co.jp/main/top/pdf/080215_info.pdf)をご覧ください。

(イ)本プランの内容

(A)対象となる買付け等

本プランにおいては、次の1.又は2.に該当する買付けがなされる場合に、本プランに定める手続に従い発動されることとなります。

- 1.当社が発行者である株券等(注1)について保有者(注2)の株券等保有割合(注3)の合計が20%以上となる買付け
- 2.当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株券等の株券等所有割合(注6)及びその

特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

- (注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下別段の定めがない限り同じであります。
- (注2) 金融商品取引法第27条の23第3項に規定する保有者を意味します。以下別段の定めがない限り同じであります。
- (注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じであります。
- (注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下2.において同じであります。
- (注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。以下別段の定めがない限り同じであります。
- (注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じであります。
- (注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者を意味します。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除きます。以下別段の定めがない限り同じであります。

(B) 買付者等に対する情報提供の要求

買付者等が買付け又はその提案(以下、併せて「買付け等」といいます。)を行う場合には、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、まず、その実施に先立ち、当社取締役会に対して当該買付者等が買付けに際して本プランに定める手続を遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。意向表明書は当社取締役会の定める書式によるものとし、買付者等の名称・住所・設立準拠法・代表者の氏名・国内連絡先・買付け等の概要を明示していただきます。

次に、当社取締役会は、意向表明書受領後5営業日以内に、買付者等に対し、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成等のために提供していただくべき情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを交付します。提供していただく情報の具体的内容は、買付者等の属性、買付け等の内容により異なりますが、項目の具体例としては以下のものが挙げられます。

1. 買付け等の具体的内容

- (a) 買付けの目的、方法及び内容(買付けの時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付け実行の確実性等を含みます。)
- (b) 買付け等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容
- (c) 買付対価の内容(価額・種類等)、対価の算定根拠(算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付けに係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠等を含みます。)
- (d) 買付資金の裏付け、買付者等に対する資金の供与者(実質的供与者を含みます。)の具体的名称及び資金の調達方法(関連する取引の内容を含みます。)
- (e) 買付けを行った後の当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等の内容
- (f) 買付け後における当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客等の利害関係人の処遇方針
- (g) その他、当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

2. 買付者等に関する事項

買付者等及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は組合員その他の構成員を含みます。)の詳細(具体的名称、資本構成、経歴又は沿革を含みます。)、事業内容、財務状態、経営状態及び業績、過去の企業買収の経緯及びその結果、過去の法令違反行為の有無とその内容、役員の経歴等

当社取締役会は、当初提供していただいた情報だけでは、株主の皆様の判断に資する意見を形成するには不十分であると考えられ、かつ、追加情報の必要性につき特別委員会からも書面による賛同を得られる場合、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくよう要請します。

意向表明書が提出された事実及び当社に提供された情報については、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

(C) 買付内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

当社取締役会が求めた情報が十分に揃ったと特別委員会の賛同が得られた後、当社取締役会によるこれらの情報の評価・検討、買付者等との交渉あるいは当社買付け等に対する意見形成、代替案の策定等を行うための時間的猶予として、当該買付け等の内容に応じて下記1.又は2.による期間(以下「評価期間」といいます。)を設定し、すみやかに情報開示を行います。

1. 対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合には60日
2. その他の買付けの場合には90日

当社取締役会は、評価期間内において、買付者等から提供された情報・資料に基づき、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付内容の評価・検討等を行います。また、当社取締役会は、必要に応じて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から当該買付内容を改善させるために、当該買付者等と協議・交渉を行うとともに、株主の皆様に対する代替案の提示を行うものとします。

なお、当社取締役会は、評価期間内に本プランの発動又は不発動に関する決定を行うに至らない場合には、その決議により、買付者等の買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的範囲内で評価期間を延長することができます（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様とします。）。この場合、当社取締役会は評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決議後速やかに情報開示を行います。

(D)特別委員会について

当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長、及び下記（E）に定める発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を別途設置しております。

特別委員会は、特別委員会規程に定められた手続に従い、買付者等の買付内容につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。特別委員会が評価・検討等を行うに当たっては、その判断が企業価値、株主の皆様の共同の利益に適うものとなることを確保するため、当社の費用により独立した第三者である専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができるものとしています。

特別委員会の決定は、原則として構成員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して最終的な決定を行います。

特別委員会を構成する委員は3名以上とし、概要として以下の条件を満たした者の中から当社取締役会により選任され、原則として当社に対する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者をいいます。

1. 現在又は過去において当社、当社の子会社又は関連会社（以下、併せて「当社等」といいます。）の取締役（ただし、社外取締役を除きます、以下同じ。）、又は監査役（ただし、社外監査役を除きます、以下同じ。）等となったことがない者
2. 現在又は過去における当社等の取締役又は監査役の親族でない者
3. 当社等との間に特別利害関係がない者
4. 実績ある法人経営者、弁護士、公認会計士、もしくは有識者又はこれらに準ずる者

(E)特別委員会による本プラン発動の勧告

特別委員会は、買付者等による買付け等が以下の事由（以下「発動事由」といいます。）のいずれかに該当し、本プランを発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動（具体的な対抗措置の内容は下記（H）に記載のとおりです。）を勧告します。

1. 本プランに定める手続を遵守しない買付け等である場合
2. 次の(a)から(d)までに掲げる行為等により、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合
- (a) 買付者等が真に会社経営に参画する意思がないにも拘わらず、ただ株価をつり上げて、買い占めた株式について当社側に対して高値で買取りを要求すること（いわゆるグリーンメイラーであること）。
- (b) 当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業経営上必要となる重要な知的財産権、ノウハウ、企業機密情報、主要取引先や顧客等の資産等を廉価に取得する等、会社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うこと。
- (c) 当社又は当社グループ会社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用すること。
- (d) 当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の不動産、有価証券等の事業に当面関係していない高価資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜けること。
3. 強圧的二段階大量買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うこと。）等、当社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
4. 当社に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付け等である場合
5. 当社株主に対して、本必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要な情報とされる情報を十分に提供することなく行われる買付け等である場合
6. 買付け等の条件（対価の価額・種類、買付けの時期、買付方法の適法性、買付け実行の確実性、買付け後における当社の従業員、取引先、顧客その他当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適当なものである場合

7. 当社の持続的な企業価値増大の実現のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社に係る利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある買付け等である場合

ただし、特別委員会は、権利確定のための基準日の前後の如何に拘わらず、上記勧告後買付者等が買付けを撤回した場合、その他買付け等が存しなくなった場合、又は上記勧告の判断の前提となった事実関係に変動が生じ、買付者等による買付け等が発動事由に該当しないと判断するに至った場合には、改めて本プランの発動の中止又は撤回を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

なお、特別委員会は、本プランの発動が相当であると判断する場合でも、その発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、本プラン発動に関する議案の付議を勧告するものとします。

(F) 特別委員会による本プラン不発動の勧告

特別委員会は、買付者等が上記(B)及び(C)に定める情報提供並びに評価期間の確保、その他本プランに定める手続を遵守していると判断し、その他、買付者等から提供された情報・資料の評価・検討並びに当社取締役会による買付者等の協議・交渉の結果、買付者等による買付け等が、発動事由のいずれにも該当しないと判断するに至った場合には、当社取締役会に対して本プランの不発動を勧告します。

ただし、特別委員会は、当該判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付け等が発動事由のいずれかに該当すると認められるに至った場合には、改めて本プランの発動を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

(G) 取締役会の決議

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動もしくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定いたします。当社取締役会は、係る決定を行った場合、当該決定の概要、特別委員会の勧告の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに情報開示を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議するものとします。取締役会は、株主総会において本プラン発動の決議がなされた場合には、株主総会の決定に従い、本プラン発動に必要な手続を遂行します。買付者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本プランの発動又は不発動に関する決議を行うまでの間、または、上記株主総会が開催される場合には当該株主総会において本プラン発動に関する決議がなされるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

(H) 具体的方策の内容

当社取締役会が不適切な買付け等に対抗するための具体的方策は、新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の無償割当の方法による発行によります。

本新株予約権の主な内容は、以下のとおりです。

1. 割当対象株主

本新株予約権の発行に関する決議を行う時に当社取締役会が定める基準日（以下「割当期日」といいます。）における最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その保有株式（ただし、当社の保有する当社株式を除きます。）1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割当てます。

2. 本新株予約権の目的とする株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、別途調整がない限り1株とします。

3. 本新株予約権の総数

割当期日における最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の保有する当社株式の数を除きます。）を上限とします。

4. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

本新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額は、1円とします。

5. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当の効力発生日から3週間を経過した日から6ヶ月を経過した日までとします。ただし、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたるときは、その翌営業日を最終日とします。

6. 本新株予約権の行使条件

(a) () 「特定大量保有者(注1)」、() 「その共同保有者(注2)」、() 「特定大量買付者(注3)」、() 「その特別関係者(注4)」、もしくは() 「上記()ないし()記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者」、又は() 「上記()ないし()記載の者の関連者(注5)」（以下()ないし()に該当する者を「非適格者」と総称します。）のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができます。また、国内外の適用法令上、本新株予約権を行使することにより所

定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません。

- (注1) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等について、20%以上の株券等保有割合を保有する者又は20%以上保有することになると当社取締役会が認める者をいいます。
- (注2) 「共同保有者」とは、金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）をいいます。なお、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。
- (注3) 「特定大量買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義されております。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義されております。以下(注3)において同じであります。）の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。）に係る株券等（同法第27条の2第1項に定義されております。）の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義されております。以下(注3)において同じであります。）とその者の特別関係者の株券等所有割合とを合計して20%以上となる者をいいます。
- (注4) 「特別関係者」とは、金融商品取引法第27条の2第7項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。
- (注5) ある者の「関連者」とは、実質的にその者が支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。
- (b) 上記(a)にかかわらず、下記()ないし()の各号に記載される者は、特定大量保有者又は特定大量買付者に該当しないものとします。
- () 当社、当社の子会社又は当社の関連会社
- () 当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認めた者であって、かつ、特定大量保有者となった後10日間（ただし、当社取締役会は係る期間を延長することができます。）以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者
- () 当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認めた者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除きます。）
- () その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の企業価値、株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者（当社取締役会は、いつでもこれを認めることができます。また、一定の条件の下に当社の企業価値、株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限り、）

7. 本新株予約権の取得

- (a) 当社は、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会の決定により、本新株予約権の無償割当の効力発生日から本新株予約権の行使期間が満了する時までの間で当社取締役会が定める日において、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (b) 当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者の有する新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使の本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式1株を交付することができます。当社が取得を実施した以降に、非適格者以外の第三者が譲渡等により非適格者が有していた本新株予約権を有するに至った場合には、当該本新株予約権につき、当社は係る本新株予約権の取得を行うことができます。
- (c) 当社は、以上に加え、別途新株予約権の無償割当決議において定めた場合、当社取締役会が別途定めた日において、非適格者が有する新株予約権の全てを取得し、これと引換えに当社の株式、新株予約権、社債、金銭その他の対価のうち新株予約権無償割当決議において別途定めるものを交付することができます。

8. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

(I) 本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成22年12月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは株主の皆様のご意向によってこれを廃止させることが可能です。

また、当社は金融商品取引法等、関係法令等の改正・整備等を踏まえた当社取締役会の検討に基づき、企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合がございます。

あります。

本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実、並びに変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

(ア)本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

(イ)当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(A) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

(B) 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは、平成20年3月28日に開催の当社第63期定時株主総会において承認され、継続されたものであります。

また、上記（イ）（I）に記載したとおり、本プランは有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が設けられており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議がなされた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社の株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

(C) 合理的かつ客観的な発動事由の設定

本プランは、上記（イ）（E）に記載したとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。そして、係る発動事由は、わが国における裁判例の分析や上記「指針」等を参考に、適切かつ合理的な買収防衛策のあり方を精緻に分析した上で設定されたものであります。

(D) 特別委員会の設置

当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長及び発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を別途設置しております。

特別委員会は、係る特別委員会設置の目的に鑑み、上記（イ）（D）に記載する条件を満たす、当社取締役会から独立した者からのみで構成され、また、当社の費用により、独立した第三者である専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができるものとしております。

特別委員会は、特別委員会規程に定められた手続に従い、発動事由の該当性等につき、評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動もしくは不発動、あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定いたします。

(E) デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、係る取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。

従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であることから、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

5【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 生産国の経済状況

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等により当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を受ける可能性があります。

(2) 為替変動リスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建て輸入しております。為替相場の変動リスクを軽減するために為替予約等によるヘッジを行っておりますが、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 個人情報漏洩に関するリスク

当社及び一部の子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループでは、法律を遵守すると共に、情報漏洩防止のため顧客情報管理担当を置き、内部管理体制を強化しております。なお、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。

しかしながら、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合については、当社グループの信頼の失墜につながり、企業イメージの悪化が業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策また物流センターの分散化を行っております。また危機管理委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。

しかしながら、大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合については、受注処理及び商品出荷業務に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がシステムに影響を及ぼす可能性があります。業務はほとんどすべてにおいてコンピュータ処理を行っているため、コンピュータトラブルが発生し復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等によるリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業においては、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商品取引法」、「薬事法」、「製造物責任法」等による法的規制を受けております。そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令順守の体制を整備しております。

しかしながら、これらの問題が発生した場合、当社グループの企業イメージの悪化など、当社グループの事業、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 天候不順によるリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、冷夏や暖冬、長雨といった天候不順や異常気象により売上が変動するため、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料市況等の変動によるリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、カタログ等に使用する紙パルプ等の原材料市況が想定以上に高騰した場合や原油高騰などにより商品の発送を依頼している運送業者からの委託送料の値上げにより、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株価変動リスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。従いまして、株価の動向次第では、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

6【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

7【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、頒布会を中心とした通信販売事業の商品開発であり、当連結会計年度末現在当社グループの担当人員は45名であります。

当連結会計年度中に発売した主たるオリジナル開発商品は14シリーズありますが、代表的な商品には、小林カツ代さんの料理本「クッキンベストヘルプmini」、下っ腹をやさしくシェイプするソフトガードル「おなかスッキリパンツ」、着やせ効果のチュニックとカットソーのセット「コーディネートチュニック」、包帯素材の新定番ショーツ「プレッシア」、保存も調理もできる<シリコン製>容器&カップ「冷凍おかずサポーターズ」、ドライフルーツで作るフルーツピネガーキット「アトリエ カノス」、ノンワイヤーなのにバストメイクができる「ビューティノンワイヤーブラ&ショーツ」などがあります。この他にディズニー商品が27シリーズあり、当連結会計年度の研究開発費の総額は5億32百万円であります。

8【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、原則として連結財務諸表に基づき行っております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績または財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高につきましては、1,472億92百万円（前期比6.9%減）となりました。売上高を事業の種類別セグメントごとに分析すると、カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業は1,309億67百万円（前期比9.4%減）、その他の事業は163億25百万円（前期比19.2%増）となりました。

カタログ事業では、世界不況に端を発した消費マインドの冷え込みにより、全体としては1月を除き前期比マイナスが続きました。その結果、当連結会計年度の売上高は1,196億10百万円（前期比9.3%減）となりました。

頒布会事業では、新商品の売上が低迷し、継続率も目標未達のため、売上高・会員数ともに対前期比において減少という結果となりました。その結果、当連結会計年度の売上高は113億57百万円（前期比10.6%減）となりました。

売上原価

売上原価は789億27百万円となり、総額では前連結会計年度と比較して29億84百万円減少（前期比3.6%減）いたしました。たな卸資産に係る会計基準の変更に伴う評価損などを計上したことから、売上原価率は前連結会計年度の51.7%から53.6%へ上昇いたしました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、707億70百万円となり、前連結会計年度と比較して31億89百万円減少（前期比4.3%減）となりました。

これは、カタログ部数削減により媒体関連費用が減少したこと等によるものであります。

営業損失

以上により、24億5百万円の営業損失（前期は24億13百万円の営業利益）となりました。

営業外損益及び経常損失

営業外収益は、為替差益14億3百万円を計上したほか、受取配当金3億14百万円（前期比82.0%増、1億41百万円増）、受取利息90百万円（前期比66.6%減、1億80百万円減）等を計上したことにより、21億48百万円（前期比132.6%増、12億24百万円増）となりました。

営業外費用は、支払手数料4億50百万円を計上したほか、支払利息3億17百万円（前期比95.4%増、1億54百万円増）、社債発行費1億27百万円等を計上したことにより、11億54百万円（前期比85.4%減、67億36百万円減）となりました。

以上により、経常損失は14億10百万円（前期は45億53百万円の経常損失）となりました。

特別損益、税金等調整前当期純損失及び当期純損失

特別利益は、債務償還益42百万円等を計上したことにより、43百万円（前期比82.2%減、2億1百万円減）となりました。

特別損失は、投資有価証券売却損5億76百万円（前期比1,952.9%増、5億48百万円増）を計上したほか、投資有価証券評価損5億73百万円（前期比3.5%減、20百万円減）、減損損失3億56百万円（前期比131.7%増、2億2百万円増）、固定資産除売却損95百万円（前期比87.4%減、6億63百万円減）等を計上したことにより、17億26百万円（前期比8.7%増、1億38百万円増）となりました。

以上により、税金等調整前当期純損失は30億93百万円（前期は58億95百万円の税金等調整前当期純損失）、当期純損失は38億11百万円（前期は62億71百万円の当期純損失）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて122億22百万円減少して、918億37百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて78億81百万円減少し、421億17百万円となりました。これは、現金及び預金が9億42百万円増加した一方で、商品及び製品が54億32百万円、受取手形及び売掛金が6億39百万円、繰延税金資産が4億64百万円、未収入金が4億60百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。また、固定資産は、無形固定資産が84百万円増加した一方で、有形固定資産が4億84百万円、投資その他の資産が39億40百万円減少し、前連結会計年度末に比べて43億40百万円減少し、497億20百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度に比べて128億32百万円減少し、413億21百万円となりました。これは、1年内償還予定の社債が7億円増加した一方で、為替予約が67億42百万円、短期借入金40億34百万円、ファクタリング未払金が20億81百万円、支払手形及び買掛金が15億92百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ69億77百万円増加し、126億9百万円となりました。これは、社債が38億84百万円、長期借入金が34億71百万円増加したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ63億67百万円減少し、379億6百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が2億99百万円増加した一方で、利益剰余金が45億47百万円及び自己株式が21億42百万円減少したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は41.3%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入原価や運賃・販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として通信販売事業におけるものであり、総額16億52百万円の設備投資を行いました。また、コンピュータシステムの開発費として、総額9億71百万円の投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地		合計	
						面積㎡	金額		
本社 (大阪市北区)	通信販売事業	事務所	4,021	12	584	5,420.46	2,947	7,565	674
甲子園商品センター (兵庫県西宮市)	通信販売事業	物流設備	969	64	23	15,116.12	2,388	3,445	(4)
中部商品センター (岐阜県可児市)	通信販売事業	物流設備	2,732	825	47	129,331.50	1,369	4,974	(2)
鹿沼商品センター (栃木県鹿沼市)	通信販売事業	物流設備	1,260	176	18	52,286.72	808	2,264	(3)
千葉コールセンター (千葉県印西市)	通信販売事業	事務所	305	-	4	16,500.04	1,275	1,585	(5)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であり、()は子会社への出向社員であります。

2. 土地の金額につきましては、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。

3. 主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	リース期間(年)	当期リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
情報関連機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3～5	279	123

(2) 国内子会社

(平成21年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位 百万円)			従業員数 (名)
				建物及び構 築物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ディアーズ・ブレイン	ヒルズスイーツ宇都宮ブ リーズテラス (栃木県宇都宮市) 他10施設	その他の事業	婚礼施設等	2,939	61	3,001	181

(3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	47,630,393	47,630,393	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成7年3月31日 (注)	1,638	47,630	1,841	20,359	1,838	19,864

(注) 1. 新株引受権付社債の新株引受権の権利行使による増加であります。

2. 平成22年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金を7,000百万円減少することを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	37	27	261	108	2	12,760	13,196	-
所有株式数(単元)	113	108,865	482	149,658	24,186	21	192,533	475,858	44,593
所有株式数の割合(%)	0.02	22.87	0.10	31.46	5.09	0.00	40.46	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,319,385株は、「個人その他」に43,193単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,650	7.66
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,838	3.86
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅1丁目5番12号	1,792	3.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,665	3.50
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,509	3.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,319	2.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	988	2.07
千趣会グループ従業員持株会	大阪市北区同心1丁目8番9号	922	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	848	1.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	813	1.71
計	-	15,349	32.23

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係る株式であります。

2. 当社の自己株式として、4,319,385株を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,319,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,266,500	432,665	同上
単元未満株式	普通株式 44,593	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,630,393	-	-
総株主の議決権	-	432,665	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目8番9号	4,319,300	-	4,319,300	9.07
計	-	4,319,300	-	4,319,300	9.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年7月30日)での決議状況 (取得日 平成21年7月31日)	3,400,000	2,142,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,400,000	2,142,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	1,597	0
当期間における取得自己株式	564	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	120	0	-	-
保有自己株式数	4,319,385	-	4,319,949	-

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成22年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式の増減は含めておりません。

3【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な方針は、経営基盤の強化を図ると共に、株主各位に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当期の株主配当におきましては、中間配当金として1株当たり6円といたしましたが、誠に遺憾ながら、年度業績や経営環境などを総合的に勘案いたしました結果、期末配当金は見送りさせていただくことになりました。

株主の皆様への利益配分の方針として、当面は連結配当性向30%以上を目標として継続的な利益還元に努めてまいります。また、内部留保金につきましては、新規事業の開発活動及び既存事業の効率化を推進するための投資、財務体質のより健全化等に活用し、企業競争力と企業体質の更なる強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年7月30日 取締役会決議	280	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高(円)	1,617	1,724	1,799	1,121	752
最低(円)	841	1,065	1,021	516	462

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
最高(円)	694	655	653	638	610	565
最低(円)	615	616	610	602	518	462

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		行待 裕弘	昭和7年 1月30日生	昭和26年4月 天巧ゴム工業(株)入社 昭和28年10月 味楽会入社 昭和30年11月 当社設立と同時に取締役に就任 昭和51年10月 常務取締役に就任 昭和60年1月 専務取締役に就任 平成3年10月 取締役副社長に就任 平成7年7月 ハートジョイ事業部、制作部、営業部、東京支社担当 平成7年9月 デジタルメディア開発部担当 平成11年4月 代表取締役副社長に就任 平成12年4月 代表取締役社長に就任(現任) 平成12年6月 ヘルメゾン事業本部長 平成12年6月 (株)千趣ビジネスサービス代表取締役社長に就任	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から1年	495
専務取締役	事業部門担当	田川 喜一	昭和22年 9月25日生	昭和41年3月 当社入社 平成7年7月 企画開発部長 平成9年6月 取締役に就任 平成12年6月 業務部長兼CS推進部長 平成12年7月 千趣会コールセンター(株)代表取締役社長に就任 平成13年1月 業務部担当 平成14年1月 総務部長 平成17年1月 リビング開発部、美健開発部、SCM第二部、ヘルメゾン生活スタイル研究所管掌 平成17年3月 常務取締役に就任 平成18年3月 経営戦略部、マーケティング部、制作企画部、デジタルメディア部、印刷資材部、品質管理部、SCM推進部管掌 平成20年1月 事業部門管掌 平成20年3月 専務取締役に就任(現任) 平成21年1月 事業部門(ファッション事業本部、ライフスタイル事業本部、育児事業本部、マンスリー事業本部、ギフト&グルメ事業本部、アトピュラン開発室、営業部)担当 平成22年1月 事業部門(ファッション事業本部、ライフスタイル事業本部、育児事業本部、マンスリー事業本部、ギフト&グルメ事業本部)担当(現任)	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から1年	23

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	経営企画、管理部門担当	田辺 道夫	昭和21年 7月23日生	<p>昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 制作部長 平成9年6月 取締役就任 平成12年6月 事業運営部長 平成13年11月 海外通販部担当 平成15年1月 ファッション事業部長 平成17年1月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、業務企画部、顧客情報部管掌 平成17年3月 常務取締役に就任 平成18年3月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、ディズニー開発部、ギフト開発部、マンスリー開発部管掌 平成19年1月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、ディズニー開発部、ギフト開発部、マンスリー開発部、営業部管掌 平成19年8月 ファッション開発部、育児開発部、SCM第一部、美健開発部、ディズニー開発部、営業部、創造研究開発室管掌 平成20年1月 経営企画、管理部門管掌 平成20年3月 専務取締役に就任(現任) 平成21年1月 経営企画・管理部門(経営企画部、総務本部、法務本部、業務本部、マーケティング本部、制作本部、国際本部)担当 平成22年1月 経営企画・管理部門(経営企画部、総務本部、法務本部、業務本部、マーケティング本部、制作本部、国際本部、ベルメゾンネット推進室)担当(現任)</p>	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から1年	7
常務取締役	東京本社担当	澤本 荘八	昭和23年 2月9日生	<p>昭和47年3月 当社入社 平成9年6月 事業運営部長 平成9年6月 取締役に就任 平成11年8月 デジタルメディア開発部長 平成12年6月 情報システム部長 平成15年1月 デジタルメディア部長 平成16年1月 法人事業部担当 平成17年1月 ディズニー開発部、ギフト開発部、法人事業部、品質管理部、SCM推進部、ルボンディール事業室管掌 平成17年3月 常務取締役に就任(現任) 平成18年3月 店舗事業開発部、業務企画部管掌 平成19年3月 店舗事業開発部、業務企画部、B I O研究室管掌 平成20年1月 東京本社管掌 平成21年1月 東京本社(東京事業本部、東京総務・広報部、B I O研究室)担当 平成22年1月 東京本社(東京事業本部、東京総務・広報部)担当(現任)</p>	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から1年	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	マンスリー事業本部長、企画本部長	朝田 郁	昭和29年 4月1日生	昭和57年3月 当社入社 平成13年8月 第二事業部生活スタイリング部長 平成15年1月 マーケティング部長 平成16年7月 リビング事業部長 平成17年1月 リビング開発部長 平成17年4月 ヘルメゾン生活スタイル研究所長 平成18年3月 取締役に就任(現任) " リビング開発部、SCM第二部、ヘルメゾン生活スタイル研究所管掌 平成20年1月 ライフスタイル事業本部長 平成21年1月 マンスリー事業本部長、企画本部長(現任)	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から1年	5
取締役	ファッション事業本部長	峯岡 繁充	昭和26年 10月17日生	昭和52年7月 当社入社 平成13年8月 第二事業部テーマ開発部長 平成13年9月 第二事業部衣料スタイリング部長 平成17年1月 ファッション開発部長 平成19年1月 ファッション開発部長兼SCM第一部長 平成20年1月 ファッション事業本部長(現任)(株)B・B・S代表取締役社長に就任 平成21年3月 取締役に就任(現任)	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から1年	4
取締役	東京事業本部長	星野 裕幸	昭和34年 12月10日生	昭和57年9月 当社入社 平成17年1月 経営戦略部長 平成20年1月 東京事業本部長(現任) 平成21年3月 取締役に就任(現任) 平成21年7月 (株)ペットファースト代表取締役社長に就任(現任)	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から1年	0
取締役		大石 友子	昭和29年 11月8日生	昭和52年4月 (財)ヤマハ音楽振興会に勤務 昭和63年2月 (財)横浜市女性協会に勤務 平成9年6月 (財)女性労働協会に勤務 平成13年4月 京都学園大学経営学部教授(現任) 平成18年3月 当社取締役に就任(現任)	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から1年	
取締役		佐野 利勝	昭和20年 7月12日生	昭和44年6月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成9年6月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行) 取締役資金証券企画部長に就任 平成12年4月 同 常務執行役員名古屋支店長 平成13年4月 三井生命保険(相)(現三井生命保険(株))常務執行役員 平成13年7月 同 取締役常務執行役員に就任 平成17年6月 S M B C コンサルティング(株) 代表取締役社長に就任 平成20年3月 当社取締役に就任(現任)	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から1年	
監査役 (常勤)		鳥取 捷二	昭和18年 1月8日生	昭和41年4月 住友信託銀行(株)入行 平成5年7月 当社入社 平成7年4月 法務・審査部長 平成10年6月 取締役に就任 平成11年6月 法務・審査部長兼監査部長 平成19年3月 監査役に就任(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から4年	9
監査役 (常勤)		猪田 義廣	昭和16年 9月20日生	昭和35年8月 当社入社 平成3年2月 商品部長 平成4年6月 取締役に就任 平成10年4月 専門媒体開発部長 平成11年6月 物流部長 平成13年3月 常務取締役に就任 平成16年8月 千趣ロジスコ(株)代表取締役社長に就任 平成19年3月 当社監査役に就任(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から4年	59

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小泉 英之	昭和28年 1月9日生	昭和52年10月 等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和59年6月 税理士登録 昭和62年1月 小泉公認会計士事務所設立 現在に至る 昭和62年4月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任(現任) 平成15年3月 当社監査役に就任(現任)	平成19年 3月29日 開催の 定時株主総会 から4年	
監査役		森本 宏	昭和35年 7月13日生	昭和62年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 北浜法律事務所入所 平成4年1月 北浜法律事務所パートナーに就任 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任(現任) 平成18年3月 当社監査役に就任(現任) 平成20年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員に就任(現任)	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から4年	
計						621

- (注) 1. 取締役大石友子及び佐野利勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小泉英之及び森本宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
増井 高一	昭和25年 11月17日生	昭和61年3月 公認会計士登録 昭和61年7月 税理士登録 昭和62年7月 公認会計士増井高一事務所設立 同事務所代表(現任) 平成元年1月 マス・マネジメント(株)設立 代表取締役就任(現任) 平成20年3月 当社補欠監査役に就任(現任)	

- (注) 補欠監査役増井高一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。
4. 業務執行機能の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。()内は現役職

常務執行役員	朝田 郁	(マンスリー事業本部長、企画本部長)
常務執行役員	峯岡 繁充	(ファッション事業本部長)
執行役員	星野 裕幸	(東京事業本部長、㈱ペットファースト代表取締役社長)
執行役員	中林 義博	(育児事業本部長)
執行役員	前田 政則	(ギフト&グルメ事業本部長)
執行役員	前中 久徳	(制作本部長)
執行役員	菅原 正敏	(マーケティング本部長)
執行役員	井上 紳二郎	(国際本部長)
執行役員	内藤 剛志	(業務本部長)
執行役員	山本 誠	(法務本部長)
執行役員	杉浦 恒一	(ライフスタイル事業本部長)
執行役員	川下 明	(総務本部長)
執行役員	榎谷 一寿	(ライフスタイル事業本部副本部長)
執行役員	梶原 健司	(ベルメゾンネット推進室長)

[監査役会]

監査役全員により構成し、取締役会その他の重要会議への出席、各決裁文書の閲覧等により、経営の意思決定や業務執行状況の適法性及び妥当性について監査しております。

[内部監査部門]

年間を通じた監査活動により、各部門の業務執行・手続の適法性、準拠性、効率性等を細部に亘りチェックしております。

なお、特別委員会については、「第2 事業の状況 4 対処すべき課題」に記載しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. リスクマネジメント

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに関する情報について、全社横断的・網羅的に対応することを目的として、「リスク管理統括委員会」等を設け、リスク管理体制の整備を行っているほか、社内規程の整備・教育等を通じてリスクに対応する体制を構築しております。

2. 企業倫理・コンプライアンス

当社グループは、法令及び各種ルールを遵守するとともに企業倫理を保持して行動することを重視しており、各種施策を用い役員・従業員に周知させ、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

「倫理コンプライアンス委員会」を設置し、社内への定着を図るとともに、より実効性を高めるための「企業倫理ヘルプライン」を開設、また、役員のコンプライアンスに係る事項について審議・検討を行う機関として「監査委員会」を設置しており、更には、「行動ケースブック」の作成・配布、コンプライアンスに関するe-ラーニング等の教育を通じ役員・従業員への浸透を図り、企業倫理・コンプライアンスの徹底を図る体制を整備しております。

3. 財務報告に係る内部統制

内部統制報告制度の適用に当たり、内部監査部門（人員9名）による財務報告に係る内部統制の有効性についての評価を行っております。また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を平成21年6月の取締役会で改訂するとともに、e-ラーニングを利用し、財務報告に係る内部統制の重要性を当社の役員・従業員に周知徹底しております。

4. 内部監査

当社は、当社グループの経営活動が各種法令・社内規程等に準拠して行われていることを監査し、代表取締役及び取締役会に監査結果の報告を行う内部監査部門（人員9名）を設置しております。内部監査部門は監査方針及び監査計画に基づき、内部監査を実施し、問題点を指摘するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

5. CSRの推進

当社グループが今後持続可能な発展を遂げていくために、企業として利益や配当などの経済的側面以外にも環境や社会にも十分配慮した経営を行う必要があります。同時に株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との対話を重視した事業活動を行い、企業価値を高めていくことが必要だと考えております。これをより具体的に実践するため、CSR推進チームを設置し、体制の構築を図っております。これにより、更なるCSRの推進に取り組んでおります。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門につきましては、業務監査、会計監査、システム監査等を行い、代表取締役及び取締役会にその状況を報告するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

監査役については、常勤監査役を中心として、取締役会等の重要会議に出席するほか、業務監査、会計監査等を行い、取締役の職務執行を監査しております。

会計監査及び内部統制監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、迅速正確な監査を実施しうる環境を整備しております。監査役・内部監査部門・会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員	清水 万里夫	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	和田林 一毅	

* 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 8名 その他 1名

役員報酬

当事業年度における取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に対する報酬

取締役 10名 171百万円（うち社外取締役 2名 15百万円）

監査役 4名 40百万円（うち社外監査役 2名 10百万円）

(3) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係その他利害関係の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間には人的関係、資本的關係、取引関係その他利害関係はありません。なお、社外監査役森本宏は、弁護士法人北浜法律事務所代表社員であり、同法人の他の弁護士と当社は法律顧問契約を締結しております。

(4) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では、最近の急激な経営環境の変化に対するタイムリーな対応と、迅速且つ適時・適切な意思決定及び業務執行を行う必要があるとの判断に基づき、「経営会議」を設置しております。

また、内部監査部門による「業務の有効性」「効率性」「財務報告の信頼性」を確保するための内部統制システムの体制を整え、内部統制の充実・強化を図っております。他方、「内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況」に記載しているとおり、「倫理コンプライアンス委員会」及び「監査委員会」を設置し、企業倫理・コンプライアンスの徹底を図るため各諸施策を実施しております。同じく「リスク管理統括委員会」を設置しリスクの分類と管理体制の明確化、マニュアル整備によりグループのリスク対応力の強化に努めております。

さらに企業活動においては、個人情報を適切に取り扱い保護することが当社グループの重要課題であると認識しております。平成17年の個人情報保護法の全面施行に伴い、平成18年には(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)の認定による「プライバシーマーク」を取得し、平成20年には更新審査を受け付与認定を継続しております。当社グループの千趣会コールセンター(株)についても平成20年に「プライバシーマーク」を取得しており、個人情報を大量に取り扱うグループ会社は取得できるように個人情報保護の取り組みを行っております。

また個人情報保護責任者の管理下で個人情報保護事務局による全社的な個人情報管理体制の構築と整備により個人情報保護の徹底に注力しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

(9) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

「第2 事業の状況 4 対処すべき課題」に記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	50	5
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	50	5

【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社の一部については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

財務報告に係る内部統制システムの構築の助言業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第64期事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第65期事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)及び第64期事業年度(平成20年1月1日から平成20年12月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)及び第65期事業年度(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 7,670	2 8,613
受取手形及び売掛金	10,888	10,248
有価証券	524	182
たな卸資産	16,497	-
商品及び製品	-	10,967
原材料及び貯蔵品	-	112
繰延税金資産	1,009	545
未収入金	8,028	7,568
その他	5,695	4,174
貸倒引当金	316	294
流動資産合計	49,998	42,117
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 34,365	2 34,570
減価償却累計額	19,305	20,351
建物及び構築物（純額）	15,059	14,219
機械装置及び運搬具	12,071	12,154
減価償却累計額	10,938	11,034
機械装置及び運搬具（純額）	1,133	1,120
工具、器具及び備品	3,313	3,136
減価償却累計額	2,151	2,080
工具、器具及び備品（純額）	1,162	1,056
土地	4 11,168	4 11,078
建設仮勘定	13	577
有形固定資産合計	28,536	28,052
無形固定資産		
のれん	2,963	2,793
その他	2,502	2,756
無形固定資産合計	5,465	5,549
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,368	1 9,378
長期貸付金	826	631
敷金及び保証金	1,626	1,673
繰延税金資産	1,546	196
その他	4,894	4,449
貸倒引当金	203	210
投資その他の資産合計	20,058	16,118
固定資産合計	54,060	49,720
資産合計	104,059	91,837

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,527	6,934
短期借入金	2 9,957	2, 5 5,923
1年内償還予定の社債	2 66	2 766
未払金	6,508	6,754
ファクタリング未払金	15,789	13,707
未払費用	1,854	1,983
未払法人税等	194	271
未払消費税等	289	361
繰延税金負債	-	2
販売促進引当金	346	526
為替予約	9,788	3,045
その他	831	1,043
流動負債合計	54,153	41,321
固定負債		
社債	2 168	2 4,052
長期借入金	2 4,112	2 7,584
繰延税金負債	-	1
再評価に係る繰延税金負債	4 764	4 756
退職給付引当金	45	35
役員退職慰労引当金	335	-
その他	206	178
固定負債合計	5,631	12,609
負債合計	59,784	53,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,359	20,359
資本剰余金	21,038	21,038
利益剰余金	14,064	9,517
自己株式	631	2,774
株主資本合計	54,830	48,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,312	1,013
繰延ヘッジ損益	2,038	2,044
土地再評価差額金	4 7,103	4 7,067
為替換算調整勘定	130	122
評価・換算差額等合計	10,584	10,247
少数株主持分	29	14
純資産合計	44,274	37,906
負債純資産合計	104,059	91,837

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	158,285	147,292
売上原価	₁ 81,912	₁ 78,927
売上総利益	76,373	68,364
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	10,193	8,849
販売促進費	25,303	23,507
販売促進引当金繰入額	346	525
貸倒引当金繰入額	287	273
貸倒損失	46	39
役員報酬	577	565
給料及び手当	11,206	11,631
賞与	1,372	1,429
退職給付引当金繰入額	13	19
役員退職慰労引当金繰入額	61	-
減価償却費	2,127	2,501
その他	22,423	21,427
販売費及び一般管理費合計	₂ 73,960	₂ 70,770
営業利益又は営業損失()	2,413	2,405
営業外収益		
受取利息	270	90
受取配当金	172	314
為替差益	-	1,403
複合金融商品評価益	-	21
協賛金収入	103	42
雑収入	377	276
営業外収益合計	924	2,148
営業外費用		
支払利息	162	317
複合金融商品評価損	1,331	-
持分法による投資損失	247	65
為替差損	5,904	-
支払手数料	-	450
社債発行費	-	127
雑損失	245	193
営業外費用合計	7,890	1,154
経常損失()	4,553	1,410
特別利益		
固定資産売却益	₃ 245	₃ 1
債務償還益	-	42
特別利益合計	245	43

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	4 759	4 95
投資有価証券評価損	594	573
投資有価証券売却損	28	576
減損損失	5 153	5 356
特別退職金	48	-
ゴルフ会員権評価損	2	-
貸倒引当金繰入額	1	28
その他	-	95
特別損失合計	1,587	1,726
税金等調整前当期純損失 ()	5,895	3,093
法人税、住民税及び事業税	444	322
法人税等調整額	74	432
法人税等合計	370	754
少数株主利益又は少数株主損失 ()	5	36
当期純損失 ()	6,271	3,811

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1 日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1 日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	20,359	20,359
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,359	20,359
資本剰余金		
前期末残高	21,038	21,038
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	21,038	21,038
利益剰余金		
前期末残高	21,691	14,064
当期変動額		
剰余金の配当	1,027	700
当期純損失()	6,271	3,811
土地再評価差額金の取崩	256	35
連結範囲の変動及び持分法適用範囲の変動	70	-
当期変動額合計	7,626	4,547
当期末残高	14,064	9,517
自己株式		
前期末残高	630	631
当期変動額		
自己株式の取得	1	2,142
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	2,142
当期末残高	631	2,774
株主資本合計		
前期末残高	62,458	54,830
当期変動額		
剰余金の配当	1,027	700
当期純損失()	6,271	3,811
自己株式の取得	1	2,142
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	256	35
連結範囲の変動及び持分法適用範囲の変動	70	-
当期変動額合計	7,627	6,690
当期末残高	54,830	48,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	486	1,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,798	299
当期変動額合計	1,798	299
当期末残高	1,312	1,013
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	376	2,038
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,415	6
当期変動額合計	2,415	6
当期末残高	2,038	2,044
土地再評価差額金		
前期末残高	7,359	7,103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256	35
当期変動額合計	256	35
当期末残高	7,103	7,067
為替換算調整勘定		
前期末残高	16	130
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	114	8
当期変動額合計	114	8
当期末残高	130	122
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,512	10,584
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,072	336
当期変動額合計	4,072	336
当期末残高	10,584	10,247
少数株主持分		
前期末残高	10	29
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18	14
当期変動額合計	18	14
当期末残高	29	14

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	55,955	44,274
当期変動額		
剰余金の配当	1,027	700
当期純損失()	6,271	3,811
自己株式の取得	1	2,142
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	256	35
連結範囲の変動及び持分法適用範囲の変動	70	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,053	322
当期変動額合計	11,681	6,367
当期末残高	44,274	37,906

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	5,895	3,093
減価償却費	2,140	2,503
減損損失	153	356
貸倒引当金の増減額(は減少)	61	14
販売促進引当金の増減額(は減少)	212	180
受取利息及び受取配当金	442	404
支払利息	162	317
為替差損益(は益)	5,797	1,528
持分法による投資損益(は益)	247	65
複合金融商品評価損益(は益)	1,331	21
社債発行費	-	127
固定資産売却損益(は益)	245	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	576
固定資産除売却損益(は益)	759	95
投資有価証券評価損益(は益)	594	573
売上債権の増減額(は増加)	350	665
たな卸資産の増減額(は増加)	2,844	5,440
その他の流動資産の増減額(は増加)	950	1,908
仕入債務の増減額(は減少)	3,183	1,605
未払消費税等の増減額(は減少)	249	82
その他の流動負債の増減額(は減少)	51	1,871
その他	87	29
小計	5,998	4,325
利息及び配当金の受取額	417	433
利息の支払額	163	270
デリバティブ解約による支出	-	3,760
法人税等の支払額	2,404	206
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,849	521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,617	1,384
有形固定資産の売却による収入	447	3
無形固定資産の取得による支出	659	987
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	2,473	88
投資有価証券の売却による収入	825	1,000
定期預金の払戻による収入	-	200
定期預金の増減額(は増加)	997	-
子会社株式の取得による支出	-	65
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2,297	-
その他	382	181
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,388	1,141

	前連結会計年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	4,566	5,000
長期借入れによる収入	5,052	7,184
長期借入金の返済による支出	358	2,761
社債の発行による収入	-	4,872
社債の償還による支出	33	416
自己株式の取得による支出	1	2,142
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	1,026	700
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,199	1,035
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	2
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,660	413
現金及び現金同等物の期首残高	3,526	8,186
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	195
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,186	1 8,795

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名 千趣会ゼネラルサービス(株) 千趣ロジスコ(株) 千趣会コールセンター(株) (株)ディアーズ・ブレイン なお、(株)ディアーズ・ブレインは、平成20年5月の株式追加取得に伴い、持分法適用関連会社から連結子会社となりました。ただし、みなし取得日を当中間連結会計期間末としているため、損益につきましては当中間連結会計期間までは持分法により反映しております。 (株)フューチャーコンパスは平成20年12月に清算終了しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 11社 主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司 連結の範囲から除いた理由 上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 4社 持分法を適用した主要な非連結子会社名 千趣会香港有限公司</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 2社 持分法を適用した関連会社名 (株)センテンス (株)モバコレ (株)ディアーズ・ブレインは、平成19年11月の株式取得に伴い当中間連結会計期間は持分法の適用範囲に含めておりましたが、平成20年5月の株式追加取得に伴い持分法適用関連会社から連結子会社となりました。また、みなし取得日を当中間連結会計期間末としたため、当中間連結会計期間については持分法を適用し、その損益を持分法による投資損失に含めております。 (株)モバコレは、重要性が増したため、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 14社 主要な連結子会社名 千趣会ゼネラルサービス(株) 千趣ロジスコ(株) 千趣会コールセンター(株) (株)ディアーズ・ブレイン なお、前連結会計年度において非連結子会社であった上海千趣商貿有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また、(株)千趣会リテイリングサービスは、新規に設立し、連結子会社に含めております。 (株)フューチャーコンパスは平成20年12月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 10社 同左 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 3社 同左 なお、上海千趣商貿有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含め、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 3社 持分法を適用した関連会社名 (株)センテンス (株)モバコレ (株)K . S e n s e (株)K . S e n s e は新規に設立し、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の中間決算日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名</p> <p>益諾偉信息技术(上海)有限公司 持分法を適用しない理由 上記持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。</p> <p>なお、(株)ディアーズ・ブレインは、当連結会計年度において、決算日を6月30日から12月31日に変更しております。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ ……時価法</p> <p>たな卸資産 主として月別総平均法による低価法によっております。</p>	<p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>(4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名</p> <p>益諾偉信息技术(上海)有限公司 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ……同左</p> <p>時価のないもの ……同左</p> <p>デリバティブ ……同左</p> <p>たな卸資産 主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 38～50年 機械装置及び運搬具 12年 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益が53百万円減少し、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ53百万円増加しております。 なお、セグメントに与える影響額は、当該箇所に記載しております。 無形固定資産.....定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 リース資産</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社の機械装置等の耐用年数については、当連結会計年度より、法人税法の改正を契機として見直しを行い、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
<p>役員賞与引当金 当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末においては、支給見込額はありません。</p> <p>販売促進引当金 販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。</p> <p>役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社の役員及び当社執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を引当しております。</p>	<p>役員賞与引当金 同左</p> <p>販売促進引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 (追加情報) 当社及び一部の連結子会社の役員及び当社執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額の100%を引当してはりましたが、平成21年3月27日開催の定時株主総会において、役員のリタイア時に退職慰労金制度廃止日(平成20年12月31日)までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取崩し、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。</p>
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>(6) 販売促進費の会計処理 当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、各期における費用と収益の対応割合をあげるため、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。</p>	<p>(6) 販売促進費の会計処理 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(7) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引 ヘッジ対象.....輸入取引における外貨建債務及び借入金利息 ヘッジ方針 主に当社の社内管理規程等に基づき、為替変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。 ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。</p>	<p>(7) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(8) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約、通貨オプション及び金利スワップ取引 ヘッジ対象.....輸入取引における外貨建債務及び借入金利息 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 同左</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>1. 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として月別総平均法による低価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ1,195百万円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>2. 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>3. 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで無形固定資産は一括表示しておりましたが、「のれん」の金額が資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度末の無形固定資産に含まれる「のれん」の金額は227百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「投資事業組合運用損」(当連結会計年度は20百万円)は金額が僅少なため、当連結会計年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「投資固定資産関連費用」(当連結会計年度は12百万円)は金額が僅少なため、当連結会計年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「退職給付引当金の増減額」(当連結会計年度は 7百万円)は金額が僅少なため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2. 「為替差損益」は、前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、その内容を明瞭に表示するため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「為替差損益」の金額は831百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ16,400百万円、97百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)																																
<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 727百万円</p> <p>2. 担保に供している資産の内訳</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金)</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,003</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,018</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">287百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">168</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">730</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">1,251</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 30百万円</p> <p>4. 土地再評価法の適用</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,606百万円</p>	現金及び預金(定期預金)	15百万円	建物及び構築物	1,003	計	1,018	短期借入金	287百万円	1年内償還予定の社債	66	社債	168	長期借入金	730	計	1,251	<p>1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券 677百万円</p> <p>2. 担保に供している資産の内訳</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び預金(定期預金)</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">748</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">763</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">253百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内償還予定の社債</td> <td style="text-align: right;">66</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">102</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">477</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">898</td> </tr> </table> <p>3. 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 21百万円</p> <p>4. 土地再評価法の適用</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,500百万円</p>	現金及び預金(定期預金)	15百万円	建物及び構築物	748	計	763	短期借入金	253百万円	1年内償還予定の社債	66	社債	102	長期借入金	477	計	898
現金及び預金(定期預金)	15百万円																																
建物及び構築物	1,003																																
計	1,018																																
短期借入金	287百万円																																
1年内償還予定の社債	66																																
社債	168																																
長期借入金	730																																
計	1,251																																
現金及び預金(定期預金)	15百万円																																
建物及び構築物	748																																
計	763																																
短期借入金	253百万円																																
1年内償還予定の社債	66																																
社債	102																																
長期借入金	477																																
計	898																																

前連結会計年度 (平成20年12月31日)	当連結会計年度 (平成21年12月31日)						
5 .	<p>5 . 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="874 369 1410 472"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>15,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,500</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	15,500百万円	借入実行残高	3,000	差引額	12,500
コミットメントラインの総額	15,500百万円						
借入実行残高	3,000						
差引額	12,500						
6 .	<p>6 . 財務制限条項</p> <p>上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成20年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。</p> <p>(2)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。</p> <p>(3)各事業年度における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>(4)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。</p>						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)				当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)			
1. 売上原価のうち低価法による評価損は、62百万円であります。				1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 1,241百万円			
2. 一般管理費に含まれる研究開発費		555百万円		2. 一般管理費に含まれる研究開発費		532百万円	
3. 固定資産売却益の内訳				3. 固定資産売却益の内訳			
機械装置及び運搬具		5百万円		機械装置及び運搬具		1百万円	
土地及び建物等		239		計		1	
計		245		計		1	
4. 固定資産除売却損の内訳				4. 固定資産除売却損の内訳			
建物及び構築物除却損		59百万円		建物及び構築物除却損		58百万円	
機械装置及び運搬具除却損		185		機械装置及び運搬具除却損		5	
機械装置及び運搬具売却損		0		機械装置及び運搬具等売却損		0	
工具、器具及び備品等除却損		29		工具、器具及び備品等除却損		32	
無形固定資産等除却損		483		計		95	
計		759		計		95	
5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。				5. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)ペットファースト 神奈川県 川崎市他	ペット事業 資産	建物及び構築物 ソフトウェア 他	153	山形県 山形市他	遊休資産	建物及び構築物、 土地他	198
				大阪府 八尾市他	事業用資産	建物及び構築物 他	128
				その他	その他	のれん	29
資産のグルーピングについては、原則として管理会計上の区分に基づいております。 上記の資産グループについては、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。 その内訳は、建物及び構築物55百万円、器具及び備品15百万円、ソフトウェア82百万円等であります。 なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。				資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。また、遊休資産については個々の単位でグルーピングしております。 上記の資産グループのうち事業用資産及びのれんについては、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、また、遊休資産については、市場価値の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。 その内訳は、建物及び構築物166百万円、土地89百万円、のれん29百万円、ソフトウェア37百万円、その他34百万円であります。 当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。なお、正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しております。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,630	-	-	47,630
合計	47,630	-	-	47,630
自己株式				
普通株式(注)	916	2	0	917
合計	916	2	0	917

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	653	14	平成19年12月31日	平成20年3月31日
平成20年7月31日 取締役会	普通株式	373	8	平成20年6月30日	平成20年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	420	利益剰余金	9	平成20年12月31日	平成21年3月30日

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,630	-	-	47,630
合計	47,630	-	-	47,630
自己株式				
普通株式(注)	917	3,401	0	4,319
合計	917	3,401	0	4,319

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,401千株は、取締役会決議による自己株式の取得3,400千株、及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。また、減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月27日 定時株主総会	普通株式	420	9	平成20年12月31日	平成21年3月30日
平成21年7月30日 取締役会	普通株式	280	6	平成21年6月30日	平成21年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																						
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>7,670百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>524</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>8,186</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,670百万円	有価証券勘定	524	現金同等物以外の有価証券	7	現金及び現金同等物	<u>8,186</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>8,613百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>182</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>8,795</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	8,613百万円	有価証券勘定	182	現金及び現金同等物	<u>8,795</u>								
現金及び預金勘定	7,670百万円																						
有価証券勘定	524																						
現金同等物以外の有価証券	7																						
現金及び現金同等物	<u>8,186</u>																						
現金及び預金勘定	8,613百万円																						
有価証券勘定	182																						
現金及び現金同等物	<u>8,795</u>																						
<p>2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに(株)ディアーズ・ブレインを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>流動資産</td> <td>242百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>4,002</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>2,709</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td>781</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>2,871</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>持分法適用後の獲得利益等</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>上記連結子会社の既取得価額</td> <td><u>1,212</u></td> </tr> <tr> <td>上記連結子会社株式の取得価額</td> <td>2,431</td> </tr> <tr> <td>上記連結子会社の現金及び現金同等物</td> <td><u>134</u></td> </tr> <tr> <td>上記連結子会社株式取得による支出</td> <td><u>2,297</u></td> </tr> </table>	流動資産	242百万円	固定資産	4,002	流動負債	2,709	固定負債	781	のれん	2,871	少数株主持分	13	持分法適用後の獲得利益等	32	上記連結子会社の既取得価額	<u>1,212</u>	上記連結子会社株式の取得価額	2,431	上記連結子会社の現金及び現金同等物	<u>134</u>	上記連結子会社株式取得による支出	<u>2,297</u>	<p>2.</p>
流動資産	242百万円																						
固定資産	4,002																						
流動負債	2,709																						
固定負債	781																						
のれん	2,871																						
少数株主持分	13																						
持分法適用後の獲得利益等	32																						
上記連結子会社の既取得価額	<u>1,212</u>																						
上記連結子会社株式の取得価額	2,431																						
上記連結子会社の現金及び現金同等物	<u>134</u>																						
上記連結子会社株式取得による支出	<u>2,297</u>																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)					当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側)					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであ ります。
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
工具、器 具及び備 品	1,866	1,335	36	494	工具、器 具及び備 品
その他	202	130	-	72	その他
合計	2,069	1,465	36	566	合計
2. 未経過リース料期末残高相当額等					2. 未経過リース料期末残高相当額等
一年以内				355百万円	一年以内
一年以上				269	一年以上
合計				624	合計
リース資産減損勘定の残高				10百万円	リース資産減損勘定の残高
3. 支払リース料等					3. 支払リース料等
支払リース料				503百万円	支払リース料
リース資産減損勘定の取崩高				27	リース資産減損勘定の取崩高
減価償却費相当額				474	減価償却費相当額
支払利息相当額				24	支払利息相当額
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					同左
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に よっております。					同左
オペレーティング・リース取引					オペレーティング・リース取引
未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
一年以内				18百万円	一年以内
一年以上				37	一年以上
合計				56	合計
	1,136	915	19	201	
	173	135	-	37	
	1,309	1,051	19	239	
				187百万円	
				85	
				273	
				4百万円	
				364百万円	
				6	
				326	
				17	
				20百万円	
				28	
				48	

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(貸主側) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 10百万円 減価償却費 9	ファイナンス・リース取引(貸主側)

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	853	1,082	229
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	853	1,082	229
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,484	2,759	725
債券			
社債	-	-	-
その他	4,800	2,932	1,867
その他	721	460	261
小計	9,006	6,152	2,854
合計	9,860	7,235	2,625

(注) 1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。なお、減損処理金額は446百万円であります。
2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券(その他)」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額 1,331百万円を複合金融商品評価損として営業外費用に計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
825	-	28

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年12月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額
(1) その他有価証券	
非上場株式	3,308百万円
MMF等	516
その他	105
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式及び関連会社株式	727百万円

(注) 連結貸借対照表計上額には、減損処理後の金額を記載しております。なお、減損処理金額は147百万円であります。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成20年12月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
社債	-	-	-	-
その他	-	800	200	3,800
合計	-	800	200	3,800

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成21年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	749	1,010	260
債券			
社債	-	-	-
その他	200	204	4
その他	23	28	4
小計	972	1,242	269
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	3,559	2,851	707
債券			
社債	-	-	-
その他	4,600	2,736	1,863
その他	664	464	199
小計	8,823	6,053	2,770
合計	9,796	7,295	2,501

(注) 1. 取得原価には、減損処理後の金額を記載しております。なお、減損処理金額は28百万円であります。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券(その他)」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額21百万円を複合金融商品評価益として営業外収益に計上しております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
1,000	-	576

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年12月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額
(1)その他有価証券	
非上場株式	1,345百万円
MMF	182
その他	59
(2)子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式及び関連会社株式	677百万円

(注) 連結貸借対照表計上額には、減損処理後の金額を記載しております。なお、減損処理金額は545百万円であります。

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年12月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券				
社債	-	-	-	-
その他	-	1,000	-	3,800
合計	-	1,000	-	3,800

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

提出会社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため外貨建の買掛金について為替予約取引等を利用しております。なお、長期為替予約については、社内で定めた輸入計画の範囲内で行っており、将来における決済予定金額を超えない方針を採っているため、デリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

提出会社が利用している為替予約取引等については、為替相場の変動による一般的な市場リスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。

これらの管理は、経理部にて行っておりますが、社内管理規程に基づき経理部長の決裁により経理部が予約し管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項(平成20年12月31日現在)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	前連結会計年度(平成20年12月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	7,550	7,550	6,896	469
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	6,190	4,096	5,897	5,897
	合計	13,741	11,647	998	6,367

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引.....主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

3. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

提出会社は、輸入取引に係る為替変動のリスクに備えるため外貨建の買掛金について為替予約取引等を利用しております。なお、長期為替予約については、社内で定めた輸入計画の範囲内で行っており、将来における決済予定金額を超えない方針を採っているため、デリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

提出会社が利用している為替予約取引等については、為替相場の変動による一般的な市場リスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため相手方の契約不履行によるリスクは殆どないと認識しております。

これらの管理は、経理部にて行っておりますが、社内管理規程に基づき取締役会の決裁により経理部が予約し管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項（平成21年12月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

区分	種類	当連結会計年度（平成21年12月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	3,182	3,182	3,028	153
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	1,657	1,657	846	846
	合計	4,839	4,839	2,181	1,000

（注）1. 時価の算定方法

為替予約取引.....先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引.....主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

- 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。
また、連結子会社のうち千趣運輸(株)他1社は前払退職金制度を採用し、その他の一部連結子会社については退職一時金制度(うち一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入)を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成20年12月31日現在)

退職給付債務	133百万円
年金資産	87
未積立退職給付債務	45
退職給付引当金	45

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

勤務費用	13百万円
その他	132
退職給付費用	146

(注) 1. 退職給付費用のうち「その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。

2. 退職給付費用(確定拠出年金への掛金拠出額を除く)は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定を簡便法で行っているため、該当事項はありません。

当連結会計年度

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。
また、連結子会社のうち千趣運輸(株)他1社は前払退職金制度を採用し、その他の一部連結子会社については退職一時金制度(うち一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入)を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成21年12月31日現在)

退職給付債務	124百万円
年金資産	89
未積立退職給付債務	35
退職給付引当金	35

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

勤務費用	19百万円
その他	142
退職給付費用	162

(注) 1. 退職給付費用のうち「その他」は、確定拠出年金への掛金拠出額であります。

2. 退職給付費用(確定拠出年金への掛金拠出額を除く)は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定を簡便法で行っているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)
ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 11名 当社の執行役員 5名 当社の従業員 464名 当社の子会社の取締役 19名 当社の子会社の執行役員 2名 当社の子会社の従業員 38名
ストック・オプション数(注)	普通株式 1,235,000株
付与日	平成16年4月20日
権利確定条件	付与日に在籍していること。 但し、死亡した場合は相続を認めず、 懲戒解雇等の事由により権利を喪失 する場合がある。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めなし
権利行使期間	自平成18年4月1日 至平成20年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数に
ついては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	499,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	499,000
未行使残	-

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,198
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 繰越欠損金 1,808百万円 繰延ヘッジ損益 461 未払賞与 187 その他 395 <hr/> 繰延税金資産小計 2,852 評価性引当額 1,837 <hr/> 繰延税金資産合計 1,015 繰延税金負債との相殺額 5 <hr/> 繰延税金資産の純額 1,009 繰延税金負債 貸倒引当金 3百万円 未払消費税等 2 その他 0 <hr/> 繰延税金負債合計 5 繰延税金資産との相殺額 5 <hr/> 繰延税金負債の純額 - (2) 固定の部 繰延税金資産 繰延ヘッジ損益 923百万円 繰越欠損金 629 複合金融商品評価損 623 投資有価証券 579 減価償却超過額 505 投資有価証券評価損 398 役員退職慰労引当金 135 その他 517 <hr/> 繰延税金資産小計 4,311 評価性引当額 2,595 <hr/> 繰延税金資産合計 1,716 繰延税金負債との相殺額 170 <hr/> 繰延税金資産の純額 1,546 繰延税金負債 投資有価証券 92百万円 建物圧縮積立金 47 その他 30 <hr/> 繰延税金負債合計 170 繰延税金資産との相殺額 170 <hr/> 繰延税金負債の純額 -	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 繰越欠損金 3,020百万円 繰延ヘッジ損益 423 販売促進費 213 その他 429 <hr/> 繰延税金資産小計 4,087 評価性引当額 3,530 <hr/> 繰延税金資産合計 556 繰延税金負債との相殺額 11 <hr/> 繰延税金資産の純額 545 繰延税金負債 未払消費税等 1百万円 その他 12 <hr/> 繰延税金負債合計 14 繰延税金資産との相殺額 11 <hr/> 繰延税金負債の純額 2 (2) 固定の部 繰延税金資産 減価償却超過額 664百万円 複合金融商品評価損 614 繰越欠損金 544 投資有価証券 459 投資有価証券評価損 434 繰延ヘッジ損益 404 その他 688 <hr/> 繰延税金資産小計 3,811 評価性引当額 3,454 <hr/> 繰延税金資産合計 357 繰延税金負債との相殺額 160 <hr/> 繰延税金資産の純額 196 繰延税金負債 投資有価証券 84百万円 建物圧縮積立金 45 その他 32 <hr/> 繰延税金負債合計 162 繰延税金資産との相殺額 160 <hr/> 繰延税金負債の純額 1

前連結会計年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																				
<p>2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,325百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,325</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>再評価に係る繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>-</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">764</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	再評価に係る繰延税金資産	3,325百万円	評価性引当額	3,325	<u>再評価に係る繰延税金資産合計</u>	<u>-</u>	再評価に係る繰延税金負債	764百万円	再評価に係る繰延税金負債の純額	764	<p>2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">3,306百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,306</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>再評価に係る繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>-</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">756百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">再評価に係る繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right;">756</td> </tr> </table> <p>3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	再評価に係る繰延税金資産	3,306百万円	評価性引当額	3,306	<u>再評価に係る繰延税金資産合計</u>	<u>-</u>	再評価に係る繰延税金負債	756百万円	再評価に係る繰延税金負債の純額	756
再評価に係る繰延税金資産	3,325百万円																				
評価性引当額	3,325																				
<u>再評価に係る繰延税金資産合計</u>	<u>-</u>																				
再評価に係る繰延税金負債	764百万円																				
再評価に係る繰延税金負債の純額	764																				
再評価に係る繰延税金資産	3,306百万円																				
評価性引当額	3,306																				
<u>再評価に係る繰延税金資産合計</u>	<u>-</u>																				
再評価に係る繰延税金負債	756百万円																				
再評価に係る繰延税金負債の純額	756																				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	144,585	13,699	158,285	-	158,285
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,178	1,502	2,681	(2,681)	-
計	145,764	15,202	160,967	(2,681)	158,285
営業費用	142,898	15,642	158,540	(2,667)	155,872
営業利益(は営業損失)	2,866	439	2,426	(13)	2,413
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出					
資産	94,264	12,145	106,410	(2,351)	104,059
減価償却費	1,794	346	2,140	-	2,140
減損損失	-	153	153	-	153
資本的支出	2,544	666	3,211	-	3,211

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

- (1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業
(2) その他の事業 商品販売業、サービス業、運送業

3. 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社に含めた全社資産はありません。

5. 追加情報

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、「通信販売事業」の営業利益は52百万円減少し、「その他の事業」の営業損失は0百万円増加しております。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

	通信販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	130,967	16,325	147,292	-	147,292
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,502	1,328	2,830	(2,830)	-
計	132,469	17,653	150,123	(2,830)	147,292
営業費用	134,755	17,844	152,599	(2,901)	149,698
営業利益（は営業損失）	2,285	190	2,476	70	2,405
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	82,478	11,517	93,996	(2,158)	91,837
減価償却費	2,024	479	2,503	-	2,503
減損損失	270	85	356	-	356
資本的支出	1,735	888	2,624	-	2,624

(注) 1. 事業区分の方法は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 事業区分の主要な内容

(1) 通信販売事業 カタログ事業、頒布会事業

(2) その他の事業 商品販売業、サービス業、運送業

3. 営業費用のうち、消去又は全社に含めた配賦不能営業費用はありません。

4. 資産のうち、消去又は全社に含めた全社資産はありません。

5. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が「通信販売事業」で11億95百万円増加しております。この変更による「その他の事業」に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため、所在地別セグメント情報の開示を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の開示を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）		当連結会計年度 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）	
1株当たり純資産額	947円 19銭	1株当たり純資産額	874円 89銭
1株当たり当期純損失金額	134円 26銭	1株当たり当期純損失金額	84円 18銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注） 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日）
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（ ）（百万円）	6,271	3,811
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る当期純損失（ ）（百万円）	6,271	3,811
期中平均株式数（千株）	46,713	45,277
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）		
普通株式増加数（千株）		
（うち新株予約権）		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日定時株主総会決議ストックオプション（なお、平成20年3月31日をもって権利行使期間が終了しております。）	

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当連結会計年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)										
	<p>(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、下記のとおり、定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、平成22年3月30日開催の定時株主総会において決議されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少の目的及び要領</p> <p>当社は、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものいたします。</p> <p>(1) 減少する準備金の額</p> <table data-bbox="837 638 1316 705"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>19,864,139,367円のうち</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,000,000,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 増加する剰余金の項目及びその額</p> <table data-bbox="837 772 1244 795"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>7,000,000,000円</td> </tr> </table> <p>2. 剰余金の処分の目的及び要領</p> <p>繰越利益剰余金の欠損を填補すること及び資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的に、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額減少して繰越利益剰余金に振り替えるものいたします。</p> <p>(1) 減少する剰余金の項目及びその額</p> <table data-bbox="837 1041 1244 1064"> <tr> <td>別途積立金</td> <td>13,600,000,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 増加する剰余金の項目及びその額</p> <table data-bbox="837 1108 1244 1131"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>13,600,000,000円</td> </tr> </table> <p>3. 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>(1) 取締役会決議日 平成22年2月19日</p> <p>(2) 債権者異議申述公告 平成22年2月26日</p> <p>(3) 債権者異議申述最終期日 平成22年3月26日</p> <p>(4) 定時株主総会決議日 平成22年3月30日</p> <p>(5) 効力発生日 平成22年3月31日</p>	資本準備金	19,864,139,367円のうち		7,000,000,000円	その他資本剰余金	7,000,000,000円	別途積立金	13,600,000,000円	繰越利益剰余金	13,600,000,000円
資本準備金	19,864,139,367円のうち										
	7,000,000,000円										
その他資本剰余金	7,000,000,000円										
別途積立金	13,600,000,000円										
繰越利益剰余金	13,600,000,000円										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)千趣会	第1回無担保社債	平成21年 2月27日	- -	4,650 (700)	年1.595	なし	平成28年 2月29日
(株)ディアーズ・ブ レイン	第1回社債	平成19年 5月17日	234 (66)	168 (66)	年0.75 (注2)	あり	平成24年 4月27日
合計	-	-	234 (66)	4,818 (766)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 発行日の翌日から平成19年10月末日までは年0.830%、平成19年10月末日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORに0.1%を加えた利率であります。
なお、利率0.75%の計算期間は平成21年11月1日から平成22年4月30日であります。
3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
766	766	736	700	700

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,200	3,520	1.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,403	3,639	1.47	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,911	9,838	1.69	平成23年12月30日 ~ 平成28年12月17日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	16,515	16,998	-	-
内部取引の消去	2,445	3,490	-	-
合計	14,069	13,507	-	-

(注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,412	1,584	1,178	1,648
内部取引の消去	499	378	108	618
差引	2,913	1,205	1,070	1,030

2. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日	第2四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第3四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第4四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日
売上高(百万円)	35,617	40,691	30,363	40,620
税金等調整前四半期純利益 金額又は四半期純損失金額 ()(百万円)	863	1,813	2,318	1,724
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(百万 円)	761	1,494	2,271	2,272
1株当たり四半期純利益金 額又は四半期純損失金額 ()(円)	16.30	31.99	51.14	52.47

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,972	6,035
受取手形	84	113
売掛金	10,441 ₁	10,008 ₁
有価証券	7	-
商品	16,154	-
商品及び製品	-	10,750
貯蔵品	64	-
原材料及び貯蔵品	-	66
前渡金	1,988	1,357
前払費用	3,314	2,628
繰延税金資産	871	673
関係会社短期貸付金	646	1,236
未収入金	7,966	7,496
その他	293	122
貸倒引当金	287	491
流動資産合計	46,518	40,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,296	28,521
減価償却累計額	16,925	17,671
建物（純額）	11,370	10,849
構築物	1,988	1,974
減価償却累計額	1,590	1,622
構築物（純額）	398	352
機械及び装置	11,780	11,881
減価償却累計額	10,699	10,798
機械及び装置（純額）	1,081	1,082
車両運搬具	110	106
減価償却累計額	104	102
車両運搬具（純額）	6	3
工具、器具及び備品	2,846	2,506
減価償却累計額	1,920	1,756
工具、器具及び備品（純額）	926	750
土地	11,095 ₃	11,006 ₃
建設仮勘定	0	-
有形固定資産合計	24,880	24,045
無形固定資産		
のれん	122	89
借地権	139	139
ソフトウェア	2,012	1,991
ソフトウェア仮勘定	134	427
その他	38	35
無形固定資産合計	2,447	2,682

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,163	8,262
関係会社株式	7,011	6,194
長期貸付金	353	346
従業員に対する長期貸付金	16	13
関係会社長期貸付金	2,138	2,417
敷金及び保証金	893	935
長期前払費用	116	89
繰延税金資産	1,367	28
役員に対する保険積立金	643	595
長期預金	3,100	3,000
その他	721	546
貸倒引当金	759	1,153
投資損失引当金	-	245
投資その他の資産合計	25,767	21,029
固定資産合計	53,095	47,757
資産合計	99,613	87,757
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,114	1,354
買掛金	5,639 ¹	4,980 ¹
短期借入金	8,000	3,000 ⁴
1年内償還予定の社債	-	700
1年内返済予定の長期借入金	1,670	2,670
未払金	5,913	5,964
ファクタリング未払金	15,789	13,707
未払費用	1,051	1,145
未払法人税等	11	81
未払消費税等	206	223
預り金	454	529
販売促進引当金	337	518
為替予約	9,788	3,045
その他	152	290
流動負債合計	51,129	38,211
固定負債		
社債	-	3,950
長期借入金	3,330	7,025
再評価に係る繰延税金負債	764 ³	756 ³
役員退職慰労引当金	289	-
その他	4	-
固定負債合計	4,388	11,731
負債合計	55,517	49,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,359	20,359
資本剰余金		
資本準備金	19,864	19,864
その他資本剰余金	1,174	1,174
資本剰余金合計	21,038	21,038
利益剰余金		
利益準備金	1,118	1,118
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	69	66
海外投資等損失準備金	36	40
別途積立金	13,600	13,600
繰越利益剰余金	1,129	5,530
利益剰余金合計	13,695	9,294
自己株式	631	2,774
株主資本合計	54,461	47,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,223	987
繰延ヘッジ損益	2,038	2,047
土地再評価差額金	7,103 ³	7,067 ³
評価・換算差額等合計	10,364	10,103
純資産合計	44,096	37,814
負債純資産合計	99,613	87,757

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
売上高	150,729	136,941
売上原価		
商品期首たな卸高	18,979	16,154
当期商品仕入高	72,204	65,327
合計	91,183	81,481
商品期末たな卸高	₁ 16,154	₁ 10,750
商品売上原価	75,028	70,731
その他の原価	₂ 4,052	₂ 4,527
売上原価合計	79,081	75,258
売上総利益	71,647	61,682
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	8,817	7,482
販売促進費	25,704	23,635
販売手数料	2,596	2,523
販売促進引当金繰入額	337	518
貸倒引当金繰入額	283	264
貸倒損失	46	37
役員報酬	241	212
給料及び手当	5,502	5,567
賞与	928	921
役員退職慰労引当金繰入額	60	-
福利厚生費	1,018	1,023
賃借料	1,631	1,358
調査研究費	₃ 571	₃ 572
支払手数料	14,892	13,578
減価償却費	1,790	2,018
その他	4,871	4,315
販売費及び一般管理費合計	69,294	64,030
営業利益又は営業損失()	2,353	2,347
営業外収益		
受取利息	101	64
有価証券利息	170	61
受取配当金	₆ 663	₆ 986
為替差益	-	1,407
複合金融商品評価益	-	32
雑収入	318	215
営業外収益合計	1,253	2,767

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
営業外費用		
支払利息	141	222
社債利息	-	64
為替差損	5,892	-
複合金融商品評価損	1,199	-
社債発行費	-	127
支払手数料	-	450
雑損失	226	172
営業外費用合計	7,461	1,037
経常損失()	3,853	617
特別利益		
固定資産売却益	4 24	4 0
特別利益合計	24	0
特別損失		
固定資産除売却損	5 736	5 72
投資有価証券評価損	594	573
投資有価証券売却損	-	517
子会社整理損	8 43	-
貸倒引当金繰入額	551	631
投資損失引当金繰入額	-	245
関係会社株式評価損	9 309	9 580
ゴルフ会員権評価損	2	-
減損損失	-	7 247
特別損失合計	2,237	2,868
税引前当期純損失()	6,066	3,485
法人税、住民税及び事業税	104	24
法人税等調整額	15	155
法人税等合計	89	179
当期純損失()	6,155	3,664

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	20,359	20,359
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,359	20,359
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	19,864	19,864
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	19,864	19,864
その他資本剰余金		
前期末残高	1,174	1,174
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	1,174	1,174
資本剰余金合計		
前期末残高	21,038	21,038
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	21,038	21,038
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,118	1,118
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,118	1,118
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	73	69
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
当期変動額合計	3	3
当期末残高	69	66
海外投資等損失準備金		
前期末残高	34	36

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	8	7
海外投資等損失準備金の取崩	5	3
当期変動額合計	2	3
当期末残高	36	40
別途積立金		
前期末残高	13,600	13,600
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	13,600	13,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,309	1,129
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	3	3
海外投資等損失準備金の積立	8	7
海外投資等損失準備金の取崩	5	3
剰余金の配当	1,027	700
当期純損失()	6,155	3,664
土地再評価差額金の取崩	256	35
当期変動額合計	7,439	4,400
当期末残高	1,129	5,530
利益剰余金合計		
前期末残高	21,134	13,695
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
海外投資等損失準備金の積立	-	-
海外投資等損失準備金の取崩	-	-
剰余金の配当	1,027	700
当期純損失()	6,155	3,664
土地再評価差額金の取崩	256	35
当期変動額合計	7,439	4,400
当期末残高	13,695	9,294
自己株式		
前期末残高	630	631
当期変動額		
自己株式の取得	1	2,142
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	2,142
当期末残高	631	2,774

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	61,902	54,461
当期変動額		
剰余金の配当	1,027	700
当期純損失()	6,155	3,664
自己株式の取得	1	2,142
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	256	35
当期変動額合計	7,440	6,543
当期末残高	54,461	47,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	498	1,223
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,722	235
当期変動額合計	1,722	235
当期末残高	1,223	987
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	376	2,038
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,415	9
当期変動額合計	2,415	9
当期末残高	2,038	2,047
土地再評価差額金		
前期末残高	7,359	7,103
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	256	35
当期変動額合計	256	35
当期末残高	7,103	7,067
評価・換算差額等合計		
前期末残高	6,483	10,364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,880	261
当期変動額合計	3,880	261
当期末残高	10,364	10,103

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
純資産合計		
前期末残高	55,418	44,096
当期変動額		
剰余金の配当	1,027	700
当期純損失()	6,155	3,664
自己株式の取得	1	2,142
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	256	35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,880	261
当期変動額合計	11,321	6,282
当期末残高	44,096	37,814

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>3.繰延資産の処理方法</p> <p>4.引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)投資損失引当金</p> <p>(3)役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。 なお、当事業年度末においては、支給見込額はありません。</p> <p>(4)販売促進引当金 販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を引当しております。</p> <p>5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6.販売促進費の会計処理 当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。</p> <p>7.リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3.繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>4.引当金の計上基準</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金 同左</p> <p>(4)販売促進引当金 同左</p> <p>(5)役員退職慰労引当金 (追加情報) 平成21年1月29日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに、平成21年3月27日開催の定時株主総会において、役員の退任時に退職慰労金制度廃止日(平成20年12月31日)までの在任期間に応じた退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。これに伴い、役員退職慰労引当金残高を取崩し、当事業年度末において未支給の金額を流動負債の「未払金」に計上しております。</p> <p>5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6.販売促進費の会計処理 同左</p> <p>7.リース取引の処理方法</p>

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約、通貨オプション及び通貨 スワップ取引 ヘッジ対象.....輸入取引における外貨建債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及び キャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的 に有効性判定を行うものとしております。 ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に 振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッ シュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定される ものについては、ヘッジの有効性の判定は省略してお ります。</p> <p>9. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ております。</p>	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象.....同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>9. 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
	<p>1. 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、 主として月別総平均法による低価法によっておりましたが、 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業 会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたこと に伴い、主として月別総平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に より算定しております。 これにより営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は それぞれ1,195百万円増加しております。</p> <p>2. 「リース取引に関する会計基準」等の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び 「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計 処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「投資事業組合運用損」(当事業年度は20百万円)は金額が僅少なため、当事業年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました営業外費用の「投資固定資産関連費用」(当事業年度は29百万円)は金額が僅少なため、当事業年度より営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)								
<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 30百万円</p> <p>3. 土地再評価法の適用 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,606百万円</p>	売掛金	24百万円	買掛金	7	<p>1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> </table> <p>2. 偶発債務 銀行借入金に対する保証 従業員住宅ローン利用者 21百万円</p> <p>3. 土地再評価法の適用 同左</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 同左</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">2,500百万円</p>	売掛金	28百万円	買掛金	6
売掛金	24百万円								
買掛金	7								
売掛金	28百万円								
買掛金	6								

前事業年度 (平成20年12月31日)	当事業年度 (平成21年12月31日)						
<p>4 .</p> <p>5 . 財務制限条項</p>	<p>4 . 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="874 331 1410 443"> <tr> <td>コミットメントラインの総額</td> <td>15,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>12,500</td> </tr> </table> <p>5 . 財務制限条項</p> <p>上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(1)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成20年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。</p> <p>(2)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。</p> <p>(3)各事業年度における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。</p> <p>(4)各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。</p>	コミットメントラインの総額	15,500百万円	借入実行残高	3,000	差引額	12,500
コミットメントラインの総額	15,500百万円						
借入実行残高	3,000						
差引額	12,500						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)																																																		
<p>1 . 商品期末たな卸高は低価法による評価減を行った後の金額により計上されているため、評価減の金額62百万円が売上原価に算入されております。</p> <p>2 . 物流受託業務等の収益に対応する原価であります。</p> <p>3 . 一般管理費に含まれる研究開発費 571百万円</p> <p>4 . 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> </table> <p>5 . 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備除却損</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置除却損</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品除却損</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産等除却損</td> <td style="text-align: right;">483</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">736</td> </tr> </table> <p>6 . 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">528百万円</td> </tr> </table> <p>7 . 減損損失</p>	土地	24百万円	計	24	建物除却損	12百万円	建物付属設備除却損	28	機械及び装置除却損	184	工具、器具及び備品除却損	26	無形固定資産等除却損	483	計	736	受取配当金	528百万円	<p>1 .</p> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">1,241百万円</p> <p>2 . 物流受託業務等の収益に対応する原価であります。</p> <p>3 . 一般管理費に含まれる研究開発費 572百万円</p> <p>4 . 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </table> <p>5 . 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物除却損</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物付属設備除却損</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物除却損</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置除却損</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具除却損</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品除却損等</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> </table> <p>6 . 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">672百万円</td> </tr> </table> <p>7 . 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県 山形市他</td> <td>遊休資産</td> <td>建物、土地他</td> <td style="text-align: center;">198</td> </tr> <tr> <td>大阪府 八尾市他</td> <td>事業用資産</td> <td>建物他</td> <td style="text-align: center;">48</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。また、遊休資産については個々の単位でグルーピングしております。</p> <p>上記の資産グループのうち事業用資産については、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、また、遊休資産については、市場価値の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。</p> <p>その内訳は、建物150百万円、土地89百万円、その他7百万円であります。</p> <p>当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。なお、正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しております。</p>	車両運搬具	0百万円	計	0	建物除却損	4百万円	建物付属設備除却損	42	構築物除却損	1	機械及び装置除却損	4	車両運搬具除却損	0	工具、器具及び備品除却損等	19	計	72	受取配当金	672百万円	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	山形県 山形市他	遊休資産	建物、土地他	198	大阪府 八尾市他	事業用資産	建物他	48
土地	24百万円																																																		
計	24																																																		
建物除却損	12百万円																																																		
建物付属設備除却損	28																																																		
機械及び装置除却損	184																																																		
工具、器具及び備品除却損	26																																																		
無形固定資産等除却損	483																																																		
計	736																																																		
受取配当金	528百万円																																																		
車両運搬具	0百万円																																																		
計	0																																																		
建物除却損	4百万円																																																		
建物付属設備除却損	42																																																		
構築物除却損	1																																																		
機械及び装置除却損	4																																																		
車両運搬具除却損	0																																																		
工具、器具及び備品除却損等	19																																																		
計	72																																																		
受取配当金	672百万円																																																		
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																
山形県 山形市他	遊休資産	建物、土地他	198																																																
大阪府 八尾市他	事業用資産	建物他	48																																																

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
8. 子会社整理損 (株)フューチャーコンパスの清算に伴う損失を計上して おります。 9. 関係会社株式評価損 (株)ペットファーストの株式について評価損を計上し たことによるものであります。	8. 子会社整理損 9. 関係会社株式評価損 (株)B・B・S及び上海千趣商貿有限公司の株式につ いて評価損を計上したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	916	2	0	917
合計	916	2	0	917

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	917	3,401	0	4,319
合計	917	3,401	0	4,319

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加3,401千株は、取締役会決議による自己株式の取得3,400千株、及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。また、減少0千株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)					当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(借主側)					ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであ ります。
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
取得価額 相当額	減価償却 累計額相 当額	減損損失 累計額相 当額	期末残高 相当額		
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
器具及び 備品	1,601	1,213	36	351	
その他	83	60	-	23	
合計	1,685	1,273	36	374	
2. 未経過リース料期末残高相当額等					2. 未経過リース料期末残高相当額等
一年内				277百万円	125百万円
一年超				141	22
合計				418	147
リース資産減損勘定の残高				10百万円	4百万円
3. 支払リース料等					3. 支払リース料等
支払リース料				451百万円	279百万円
リース資産減損勘定の取崩高				27	6
減価償却費相当額				424	250
支払利息相当額				18	8
4. 減価償却費相当額の算定方法					4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 によっております。					同左
5. 利息相当額の算定方法					5. 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に によっております。					同左
オペレーティング・リース取引 未経過リース料					オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料
一年内				4百万円	2百万円
一年超				3	4
合計				7	7

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引(貸主側)	ファイナンス・リース取引(貸主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであ ります。																																								
1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	1. リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計 額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td style="text-align: center;">66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額	減価償却累計 額	期末残高		百万円	百万円	百万円	器具及び備品	11	7	4	ソフトウェア	81	15	66	合計	93	22	70	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">取得価額</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">減価償却累計 額</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">期末残高</th> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> <td style="text-align: center;">百万円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">93</td> <td style="text-align: center;">41</td> <td style="text-align: center;">51</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額	減価償却累計 額	期末残高		百万円	百万円	百万円	器具及び備品	11	9	2	ソフトウェア	81	31	49	合計	93	41	51
	取得価額	減価償却累計 額	期末残高																																						
	百万円	百万円	百万円																																						
器具及び備品	11	7	4																																						
ソフトウェア	81	15	66																																						
合計	93	22	70																																						
	取得価額	減価償却累計 額	期末残高																																						
	百万円	百万円	百万円																																						
器具及び備品	11	9	2																																						
ソフトウェア	81	31	49																																						
合計	93	41	51																																						
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">75</td> </tr> </tbody> </table>	一年以内	19百万円	一年超	56	合計	75	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">一年以内</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>一年超</td> <td style="text-align: center;">37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">56</td> </tr> </tbody> </table>	一年以内	19百万円	一年超	37	合計	56																												
一年以内	19百万円																																								
一年超	56																																								
合計	75																																								
一年以内	19百万円																																								
一年超	37																																								
合計	56																																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料 期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業 債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利 子込み法により算定しております。	同左																																								
3. 受取リース料及び減価償却費	3. 受取リース料及び減価償却費																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: center;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: center;">27</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	26百万円	減価償却費	27	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: center;">18</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	19百万円	減価償却費	18																																
受取リース料	26百万円																																								
減価償却費	27																																								
受取リース料	19百万円																																								
減価償却費	18																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年12月31日現在)及び当事業年度(平成21年12月31日現在)における子会社株式及び関連
会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 繰越欠損金 1,804百万円 繰延ヘッジ損益 461 未払賞与 146 その他 265 <hr/> 繰延税金資産小計 2,677 評価性引当額 1,804 <hr/> 繰延税金資産合計 873 繰延税金負債 未払消費税等 他 1百万円 繰延税金負債合計 1 <hr/> 繰延税金資産の純額 871 (2) 固定の部 繰延税金資産 繰延ヘッジ損益 923百万円 複合金融商品評価損 563 投資有価証券 549 投資有価証券評価損 398 減価償却超過額 267 貸倒引当金 222 子会社株式評価損 189 その他 523 <hr/> 繰延税金資産小計 3,637 評価性引当額 2,101 <hr/> 繰延税金資産合計 1,535 繰延税金負債 投資有価証券 92百万円 その他 75 <hr/> 繰延税金負債合計 168 繰延税金資産の純額 1,367	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳 (1) 流動の部 繰延税金資産 繰越欠損金 2,721百万円 繰延ヘッジ損益 423 販売促進費 209 その他 467 <hr/> 繰延税金資産小計 3,823 評価性引当額 3,145 <hr/> 繰延税金資産合計 677 繰延税金負債 未払消費税等 他 3百万円 繰延税金負債合計 3 <hr/> 繰延税金資産の純額 673 (2) 固定の部 繰延税金資産 複合金融商品評価損 550百万円 投資有価証券 448 減価償却超過額 442 投資有価証券評価損 434 繰延ヘッジ損益 404 関係会社株式評価損 353 貸倒引当金 303 その他 628 <hr/> 繰延税金資産小計 3,565 評価性引当額 3,379 <hr/> 繰延税金資産合計 186 繰延税金負債 投資有価証券 83百万円 その他 75 <hr/> 繰延税金負債合計 158 繰延税金資産の純額 28
2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 3,325百万円 評価性引当額 3,325 <hr/> 再評価に係る繰延税金資産合計 - 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 764百万円 再評価に係る繰延税金負債の純額 764	2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳 繰延税金資産 再評価に係る繰延税金資産 3,306百万円 評価性引当額 3,306 <hr/> 再評価に係る繰延税金資産合計 - 繰延税金負債 再評価に係る繰延税金負債 756百万円 再評価に係る繰延税金負債の純額 756

前事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	当事業年度 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)及び当事業年度(自平成21年1月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	943円99銭	1株当たり純資産額	873円08銭
1株当たり当期純損失金額	131円77銭	1株当たり当期純損失金額	80円95銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	当事業年度 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失()(百万円)	6,155	3,664
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()(百万円)	6,155	3,664
期中平均株式数(千株)	46,713	45,277
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年3月30日定時株主総会決議ストックオプション(なお、平成20年3月31日をもって権利行使期間が終了しております。)	

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)</p>																				
	<p>(資本準備金の額の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成22年2月19日開催の取締役会において、下記のとおり、定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議し、平成22年3月30日開催の定時株主総会において決議されました。</p> <p>1. 資本準備金の額の減少の目的及び要領</p> <p>当社は、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものいたします。</p> <p>(1) 減少する準備金の額</p> <table data-bbox="837 638 1316 705"> <tr> <td>資本準備金</td> <td>19,864,139,367円のうち</td> </tr> <tr> <td></td> <td>7,000,000,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 増加する剰余金の項目及びその額</p> <table data-bbox="837 772 1244 795"> <tr> <td>その他資本剰余金</td> <td>7,000,000,000円</td> </tr> </table> <p>2. 剰余金の処分の目的及び要領</p> <p>繰越利益剰余金の欠損を填補すること及び資本政策上の柔軟性及び機動性の確保を目的に、会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を全額減少して繰越利益剰余金に振り替えるものいたします。</p> <p>(1) 減少する剰余金の項目及びその額</p> <table data-bbox="837 1041 1244 1064"> <tr> <td>別途積立金</td> <td>13,600,000,000円</td> </tr> </table> <p>(2) 増加する剰余金の項目及びその額</p> <table data-bbox="837 1108 1244 1131"> <tr> <td>繰越利益剰余金</td> <td>13,600,000,000円</td> </tr> </table> <p>3. 資本準備金の額の減少の日程</p> <table data-bbox="790 1187 1308 1355"> <tr> <td>(1) 取締役会決議日</td> <td>平成22年2月19日</td> </tr> <tr> <td>(2) 債権者異議申述公告</td> <td>平成22年2月26日</td> </tr> <tr> <td>(3) 債権者異議申述最終期日</td> <td>平成22年3月26日</td> </tr> <tr> <td>(4) 定時株主総会決議日</td> <td>平成22年3月30日</td> </tr> <tr> <td>(5) 効力発生日</td> <td>平成22年3月31日</td> </tr> </table>	資本準備金	19,864,139,367円のうち		7,000,000,000円	その他資本剰余金	7,000,000,000円	別途積立金	13,600,000,000円	繰越利益剰余金	13,600,000,000円	(1) 取締役会決議日	平成22年2月19日	(2) 債権者異議申述公告	平成22年2月26日	(3) 債権者異議申述最終期日	平成22年3月26日	(4) 定時株主総会決議日	平成22年3月30日	(5) 効力発生日	平成22年3月31日
資本準備金	19,864,139,367円のうち																				
	7,000,000,000円																				
その他資本剰余金	7,000,000,000円																				
別途積立金	13,600,000,000円																				
繰越利益剰余金	13,600,000,000円																				
(1) 取締役会決議日	平成22年2月19日																				
(2) 債権者異議申述公告	平成22年2月26日																				
(3) 債権者異議申述最終期日	平成22年3月26日																				
(4) 定時株主総会決議日	平成22年3月30日																				
(5) 効力発生日	平成22年3月31日																				

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ダスキン	500,000	826
		(株)スタイリングライフ・ホールディングス	4,500	469
		(株)デサント	949,000	425
		ALBANY PLANTATION FOREST COMPANY OF AUSTRALIA PTY.LTD.	4,951,380	407
		(株)日本システムディベロップメント	242,800	232
		Oji Lao Plantation Holdings Limited	371,555	228
		凸版印刷(株)	290,000	217
		(株)オービービー	30,000	189
		(株)ダイドーリミテッド	273,000	172
		ゲンゼ(株)	492,000	167
		その他(47銘柄)	3,807,869	1,864
		計	11,912,104	5,202

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ダイワS M B C # 1 9 6 1 スワップ連動債	300	288
		ダイワS M B C # 7 5 1 F R	300	259
		スウェーデン地方金融公社	300	198
		パークレイズ銀行 為替連動債	200	184
		ダイワS M B C # 4 8 1 0 F R	400	173
		その他(16銘柄)	2,850	1,541
		計	4,350	2,647

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資信託の受益証券(3銘柄)	542	352
		投資事業組合出資金(2銘柄)	0	59
		計	542	412

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	28,296	513	289 (150)	28,521	17,671	838	10,849
構築物	1,988	-	14 (2)	1,974	1,622	42	352
機械及び装置	11,780	250	150 (0)	11,881	10,798	244	1,082
車両運搬具	110	0	4	106	102	2	3
工具、器具及び備品	2,846	78	418 (1)	2,506	1,756	233	750
土地	11,095	-	89 (89)	11,006	-	-	11,006
建設仮勘定	0	47	48	-	-	-	-
有形固定資産計	56,119	892	1,015 (244)	55,996	31,951	1,360	24,045
無形固定資産							
のれん	210	-	-	210	121	33	89
借地権	139	-	-	139	-	-	139
ソフトウェア	2,978	623	195	3,406	1,415	645	1,991
ソフトウェア仮勘定	134	366	72	427	-	-	427
その他	67	-	11 (0)	56	21	2	35
無形固定資産計	3,530	990	278 (0)	4,240	1,558	681	2,682
長期前払費用	116	-	27	89	-	-	89

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,047	1,644	338	708	1,644
投資損失引当金	-	245	-	-	245
販売促進引当金	337	518	337	-	518
役員退職慰労引当金	289	-	24	265	-

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替えによるものであります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額「その他」欄の金額は、役員退職慰労金制度廃止に伴う減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	4
当座預金	5,511
普通預金	310
振替貯金	208
小計	6,031
計	6,035

受取手形

相手先	金額(百万円)	期日別内訳	金額(百万円)
凸版印刷(株)	46	平成22年 1月	51
(株)イセトー	36	" 2月	27
図書印刷(株)	9	" 3月	34
上越印刷工業(株)	8		
黒田電気(株)	7		
その他	5		
計	113	計	113

売掛金

事業別	金額(百万円)
通信販売事業	8,967
その他の事業	1,040
計	10,008

(注) 主な相手先別明細については、主たる相手先が個人顧客であり、かつ1件当たりの金額が少額であるため記載を省略しております。

回収状況及び滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	平均滞留日数 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{365}$
10,441	142,526	142,959	10,008	93.5	26.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

種類	金額(百万円)
商品	
衣料品	5,438
インテリア	2,283
生活雑貨	1,273
服飾雑貨	1,534
食品	175
その他	45
計	10,750

原材料及び貯蔵品

種類	金額(百万円)
貯蔵品	
消耗工具器具備品	63
その他	3
計	66

未収入金

内容	金額(百万円)
カード決済代金	4,149
コンビニエンスストア回収代金	2,235
資材有償支給代金	312
その他	800
計	7,496

関係会社株式

内容	金額(百万円)
(株)ディアーズ・ブレイン	3,708
千趣会サービス・販売(株)	634
(株)センテンス	490
千趣運輸(株)	332
千趣会ゼネラルサービス(株)	280
その他	748
計	6,194

支払手形

相手先	金額(百万円)
アディダスジャパン(株)	211
(株)ドウシヤ	54
前田建設工業(株)	53
(株)犬印本舗	52
三洋電機コンシューマエレクトロニクス(株)	43
その他	939
計	1,354

期日別内訳

期日	平成22年 1月	平成22年 2月	平成22年 3月	計
金額(百万円)	536	428	389	1,354

買掛金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠商事(株)	212
(株)ヤギ	177
梶原産業(株)	133
(株)山福	122
(株)セブンスアベニュー	86
その他	4,247
計	4,980

未払金

相手先	金額(百万円)
佐川急便(株)	950
(株)オークローンマーケティング	616
大日本印刷(株)	240
凸版印刷(株)	168
日本アイ・ビー・エム(株)	163
その他	3,825
計	5,964

ファクタリング未払金

相手先	金額(百万円)
S M B Cファイナンスサービス(株)	8,670
グリーン・ツリー・システム・コーポレーション	2,678
みずほファクター(株)	2,357
計	13,707

長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)三井住友銀行	3,172
(株)みずほ銀行	1,748
(株)三菱東京UFJ銀行	1,388
住友信託銀行(株)	716
計	7,025

(3)【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告を することができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL (http://www.senshukai.co.jp/koukoku)

株主に対する特典	(優待の対象) 12月末日及び6月末日現在の株主名簿に記録された100株以上の株主		
	(優待の内容) お買い物券の進呈		
	所有株数	当社カタログお買い物券	
	100～499株	1,000円	
	500～999株	2,500円	
	1,000株以上	5,000円	
	(一部、対象外カタログあり) 長期保有株主に対する特別優待		
	イ．対象株主 毎年12月末日現在、1年以上、100株以上保有の株主で、当社株主優待用Webサイト上で必要事項を登録いただいた株主		
	ロ．優待内容 以下の保有株数と保有年数によりポイントを付与し、ポイント数に応じた優待コース(当社カタログ割引ポイントに使用、当社マンズリー等の商品と交換、寄付等)を選択することができる。(年1回)		
	所有株数/保有年数	1年以上	2年以上
100～999株	500ポイント	1,000ポイント	1,500ポイント
1,000株以上	2,000ポイント	3,000ポイント	4,000ポイント

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

(注) 2. 単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である住友信託銀行が直接取り扱うこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第64期）（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）平成21年3月30日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第65期第1四半期）（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）平成21年5月15日関東財務局長に提出

（第65期第2四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

（第65期第3四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月6日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第63期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成21年3月6日関東財務局長に提出

(4) 半期報告書の訂正報告書

（第63期中）（自平成19年1月1日至平成19年6月30日）平成21年3月6日関東財務局長に提出

（第64期中）（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）平成21年3月6日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年7月1日至平成21年7月31日）平成21年8月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年8月1日至平成21年8月31日）平成21年9月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 3月27日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 清水 万里夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千趣会の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社千趣会が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月27日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 3月30日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 万里夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「会計処理方法の変更」に記載されているとおり、会社は当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年3月30日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。